

令和2年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和2年9月18日（金曜日）午前9時30分開会

場所 保健文化センター 3階ホール

出席委員（7名）

秋 葉 好 美	委 員 長	中 野 修	副 委 員 長
土 屋 忠 和	委 員	上 代 和 利	委 員
森 建 二	委 員	石 渡 登 志 男	委 員
黒 須 俊 隆	委 員		

出席説明員

健康増進課長	板 倉 洋 和	健康増進課副課長	伊 藤 文 江
健康増進課副主幹	小田川 尚 子	健康増進課主査兼健康増進班長	川 寄 亜 希 子
高齢者支援課長	中 古 稔	高齢者支援課副課長	大 塚 隆 一
高齢者支援課副主幹	岡 澤 祥 子	高齢者支援課主査兼介護保険班長	花 澤 勇 司
高齢者支援課主査兼高齢者支援班長	山 本 卓 也		
参事（社会福祉課長事務取扱）	秋 本 勝 則	社会福祉課副課長	戸 田 裕 之
社会福祉課主査兼障がい福祉班長	高 橋 和 也	社会福祉課主査兼社会福祉班長	飯 高 芳 志
社会福祉課主査兼保護班長	鰐 淵 豪 人		
子育て支援課長	小 川 丈 夫	子育て支援課副課長	松 本 劍 児
子育て支援課主査兼児童家庭班長	山 田 直 美	子育て支援課主査兼保育班長	古 内 崇 介
子育て支援館副館長	片 岡 浩 之		
教育委員会教育長	深 田 義 之	教育委員会会長兼管理課副参事兼学校教育室長	石 原 治 幸
管理課副課長	北 田 和 之	管理課主査兼総務班長	川 崎 宏 薫
管理課主幹	藤 田 幸 之 助	生涯学習課副課長兼生涯学習班長	須 永 陽 子
教育委員会生涯学習課長	石 井 一 正	生涯学習課副課長兼生涯学習班長	深 山 元 博
生涯学習課スポーツ振興室長	鬼 原 正 幸	中央公民館長	飯 田 剛

生涯学習課 白里公民館長	佐久間 勝 則	生涯学習課中部 コミュニティセンター所長	石 井 繁 治
生涯学習課 図書室長	佐久間 直 美		
大網病院事務長	安 川 一 省	大網病院副事務長 兼 医 事 班 長	古 川 正 樹
大網病院主査 兼 管 理 班 長	石 井 満 世	大網病院主査	内 山 貴 紀

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	岡 部 一 男	副 主 幹	花 沢 充
主 任 書 記	鶴 岡 甚 幸		

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

令和元年度各会計歳入歳出決算について

第3 散会

◎開会の宣告

○副委員長（中野 修副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

昨日に続きまして、よろしく申し上げます。

（午前 9時30分）

○委員長（秋葉好美委員長） 局長。

○岡部一男議会議務局長 各委員の机の上に、昨日行いました各課の審査についての指摘事項を取りまとめをさせていただいております。見ていただいて、何かお気づきの点とかございましたら、今日中に事務局のほうまで申し出ていただければと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

◎令和元年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（中野 修副委員長） それでは、次第の2、審査事項、令和元年度各会計歳入歳出決算について、委員長よろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様、おはようございます。

本日も皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

傍聴希望者はおりますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） ないということで、それでは早速審査に入らせていただきますので、健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 健康増進課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまい

りますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくをお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 健康増進課です。よろしくお願いいたします。

まず、私の左手にありますのが副課長の伊藤でございます。

○伊藤文江健康増進課副課長 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 私の右手にありますのが副主幹の小田川でございます。

○小田川尚子健康増進課副主幹 小田川です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 一番左にありますのが班長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 そして、健康増進課長を仰せつかっております板倉でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、早速説明に入らせていただきます。

まず総括表、1 ページ目をご覧くださいと思います。

令和元年度決算における歳入と歳出についてご説明申し上げます。

最初に、歳入については合計1,920万6,364円で、前年度と比較いたしますと287万8,318円の増、対前年比で17.6パーセントの増となっております。

主な要因といたしましては、増額は、上段から4番目の保健衛生費補助金、国庫補助金でございます。これが268万8,000円の増となっております。この理由といたしましては、母子保健衛生費補助金が84万5,000円の増加、同じく緊急風しん抗体検査事業補助金、これが196万円の増ということで、これが要因となっております。これにつきましては、東京オリンピックに向けて、成人男性の風疹ワクチンの接種率を向上させるために、国が3年間の時限措置で実施いたします緊急措置の初年度の事業に対する補助金でございます。対象者は、昭和37年から昭和54年生まれの男性という形になります。

続きまして、下から2段目、保健衛生費補助金、これは県の補助金でございますが、健康増進事業補助金の増額でございます。また、本市におきまして骨髓移植の提供者の第1号者が出てまいりました。そのため、条例等に基づきまして、ご本人とお勤めの事業所に対しまして助成金でありますドナー支援事業補助金を支給いたしまして、県から10万5,000円、2分の1の補助をいただいたところでございます。そして、そのほかには未熟児養育医療費につきまして、年間該当者数が平成30年度は3名でしたが、令和元年度は該当者が7名と増加

いたしましたので、対象経費の支出が多くなったことから補助金も増額となっているということでございます。

減額の主なものといたしましては、一番下の段になってございます各種検診負担金の雑入で、検診受診者の減少によりまして92万4,000円の減となっております。

一方、歳出につきましては、合計で2億1,463万9,958円で、前年度と比較いたしますと445万4,451円の減、対前年比で2.0パーセントの減となっております。

主な要因といたしましては、増加につきまして、一番上の保健センター管理費、上から5段目、風しん接種事業、最も下の段の母子保健事業でございます。そのほかの事業につきましては減額となりまして、上から2段目、保健衛生事業費、上から3段目と4段目のがん検診、がん検診推進事業につきまして約343万3,000円の減額、下から3段目の健康づくり事業が約176万7,000円の減となっております。

それでは、続きまして、様式2の決算の説明資料についてご説明を申し上げます。

2ページ目以降から8ページ目までにつきましては、先ほど申し上げました歳入のページになってございますので、総括表で説明したとおりとなっておりますので、この部分は割愛させていただきたいと考えておりまして、歳入について説明させていただきます。

それでは、まず歳入でございますが、決算説明資料の9ページ目をお開きいただきたいと思っております。

保健センター管理費555万9,610円でございます。これにつきましては10ページ目まで記載がございますが、健康増進課があります保健文化センターの光熱費、ガス代でございます。そして修繕料、警備委託料、清掃委託料など管理に関する経費となっております。修繕料につきましては、保健文化センター1階男子トイレの自動洗浄器、これが老朽化のため故障いたしまして不具合が起きていたため、部品交換を行いました。また、やはり老朽化によりまして自動ドアの開閉ができなくなったことにより、修繕をいたしました。

工事請負費につきましては、1階の受水槽から屋上の高架水槽へ給水を行います揚水ポンプが1基壊れたため、この揚水ポンプの交換工事を行ったということになります。

続きまして、11ページ目をご覧いただきたいと思っております。

保健衛生事務費4,724万2,658円でございます。こちらの主な内容といたしましては、③の賃金で、通常業務に係る臨時職員の賃金となっております。事務職員2名の賃金約201万円でございます。また、⑥の委託料約539万8,000円。そして、12ページ目でございます⑦の使用料及び賃借料約333万円は、市民の方々の健康管理をいたしますシステムの費用でござ

います。これは、市民の方の予防接種や健診関係の情報を管理しているシステムでございます。この中で、令和元年度におきまして、個人番号制度に係る母子保健情報連携に関するシステム改修を実施しております。⑧の負担金補助及び交付金につきましては、約3,615万円のうち、主なものは山武郡市広域行政組合への負担金で、夜間急病診療所、休日在宅当番医などの救急医療事業の負担金となっております、約3,398万円を支出してございます。

続きまして、13ページ目をご覧いただきたいと思ひます。

13ページ目は、がん検診推進事業99万2,823円です。こちらの事業につきましては、国庫補助事業を活用いたしまして検診の受診勧奨を行ったものでございます。

14ページに事業の実績を記載してございます。まず乳がん検診でございますが、21歳になる女性に無料検診クーポン券を送付いたしまして、続きまして46歳、56歳、66歳の方に受診勧奨チラシを送付し、受診を促しております。また、乳がん検診につきましては、41歳になる女性に無料クーポン券を送付いたしまして、続きまして46歳から66歳までの5歳刻みの方に受診勧奨チラシを送付いたしました。

同様に、大腸がん、肺がん検診は、41歳から66歳までの5歳刻みの方に受診勧奨チラシを送付いたしまして、受診を勧奨いたしました。胃がん検診につきましては、56歳、66歳の方に受診勧奨チラシを送付しております。

続きまして、15ページ目をご覧いただきたいと思ひます。

がん検診事業になります。金額といたしましては2,938万9,821円です。主なものといたしましては、④の委託料、がん検診委託料でございまして、約2,658万円です。これは、胃のバリウム、大腸、乳、子宮、前立腺、胃の内視鏡検査の業務委託料となっております。また、胃のリスク検査、通称ABC検査というものにつきましても、約78万円で委託しております。

次に、16ページ目をお開きいただきたいと思ひます。

検診の実施状況につきましては、6月から7月にかけて市民課が行っております特定健診に併せまして、大腸がん、前立腺がんを22日間実施いたしました。また、9月から10月にかけて総合がん検診を4日間、乳がん検診・大腸がん検診を3日間、大腸がん検診を2日間実施いたしました。胃の内視鏡検査につきましては、個別検診といたしまして市内の3医療機関で実施しております。

受診率は、クーポン券利用者を含めた数字となりますが、胃がんのバリウム検査は1.1パーセント、大腸がん検診は10.9パーセント、乳がん検診は12.1パーセント、子宮がん検診は

9.9パーセント、前立腺がん検診は5.8パーセント、胃内視鏡検査は3.4パーセントという状況となっております。受診率につきましては、横ばいから下方傾向にあるというような状況でございます。

なお、精密検査が必要な方につきましては、受診勧奨を行っております。

続きまして、17ページ目をご覧いただきたいと思っております。

予防接種事業でございます。金額といたしまして7,770万1,766円です。感染症や疾病を予防するために実施している子どもの予防接種につきましては、保健文化センターにおきまして集団接種を基本としておりますので、その際にかかります医師の報酬約561万円、看護師等の臨時職員の賃金約381万円、医薬材料費といたしまして約1,339万円となっております。

なお、18ページ、委託料529万4,000円につきましては、予防接種関係の委託料でございます。主なものは、4番目でございます子どもの個別接種委託料3,597万円でございます。これは医療機関に支払う委託料で、予防接種を集団で実施できなかった場合や個別で接種するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチンについて、接種いただいた医療機関に支払う委託料となっております。

また、一番上の高齢者のインフルエンザ予防接種委託料でございますが、約1,193万円となっております。インフルエンザ予防接種につきましては、接種を受ける方1名につきまして1,500円の助成をしております。この金額につきましては山武郡内の統一料金でございます。

続きまして、19ページ目をご覧いただきたいと思っております。

健康づくり事業963万3,759円です。こちらの事業につきましては20ページ目まで記載しておりますが、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が連携した事業となります。内容といたしましては、各種相談事業、健診のほか、健康づくりや講演会の実施、運動教室の開催、食生活改善推進員との協働によります各種事業の実施などを行ったものでございます。健康増進や健康に関する情報を提供するとともに、健康ポイント事業と併せまして、自己管理の健康意識の向上の啓発に努めてまいりました。

続きまして、21ページ目をお開きいただきたいと思っております。

結核及び感染症予防事業948万256円でございます。こちらの事業につきましては結核検診委託料が主なものとなっております。特定健診時に胸部エックス線検査を実施しております。集団と個別検診を行いまして受診率は17.3パーセント、精密検査が必要な方につきましては受診勧奨を行っております。

最後になりますが、22ページ目をご覧いただきたいと思います。

母子保健事業3,463万9,265円でございます。23ページ目にあります委託料は主に医療機関に払うもので、助成券を利用して妊婦・乳児一般健康診査を行った医療機関に払うものとなっております。

また、24ページまで記載がありますが、この事業も保健師、歯科衛生士、栄養士等が連携いたしまして、家庭訪問、各種相談や教室の開催、また、各健診を通して病気や発達異常の早期発見、保護者の不安軽減及び支援を行ってまいったものでございます。

食育活動や歯科指導につきましては、高齢者や児童・生徒に対して、各公共施設や幼稚園、保育所、小・中学校を訪問いたしまして実施いたしました。多くの市民への周知、指導に努めてきたものがございます。

以上が、当課におけます令和元年度の決算の概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長）　ただいま説明がありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員　前回、課長と話をしましたが、また後日もう一回話した記憶があるんですけども、そのときの内容は一理あるなど私自身も感じたんですね。

15ページのところに総合がん検診、早期発見・早期治療につながることができたと。日本のがん検診というのは、私は早期発見・早期治療が大事だと。ただ、ちょっと調べてみますと、早期発見じゃなくて、死亡率の低下を本来なら指標とすべきじゃないのかなと、そう思ったものですから、国立がんセンター、2016年に前立腺がんになった方9万2,600人、こう予測されているんですね。1996年度においては、推計ですけども1万4,071人。そして、同様に国立がんセンターの2016年のがん死亡者数は1万2,300人ほどと。急激に前立腺がんというのはすごい勢いで伸びてきている。じゃ、その年の死亡者となってくると、それにくっついてきているような状況じゃないと。それは早期発見ができたからということにもなるのかもしれないんですけども、逆に反面、P S A検査によって見つけたがん、それが実は潜在的がん、ラテントがんと言うらしいですけども、そういう可能性があったと。

やっぱり調べて見てみますと、P S A検査の普及によりラテントがんを発見する可能性が指摘されてきており、このような過剰診断が問題視されていますということも、国側は一部言っているんですけども、そういうことを前提に。というのは、潜在的がんの方も多いたうじゃないですか。そうしますと、そういう方々に対しても不必要ながん検診を行ってし

まうことになる。一生涯、前立腺がんはあるんだけどそれがあられずに、転移もせずしてそのまま亡くなる方も多い。そういう中において、自治体が前立腺がんをあくまでも推し進めていくということについて、ちょっと検討してみてもいいんじゃないのかなと思うんですけども、それについていかがですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 板倉課長。

○板倉洋和健康増進課長 この検診につきましては、検診を受ける方、希望される方が受診しておりますので、自分がその検診は必要ないということであれば、この検診は受けなくてもいいと考えております。もし自分がこのがんに侵されているのかもしれないという不安を取り除くためにも、必要と思われる方は受診されたほうがよろしいのかと考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 いろいろあるんでしょうけれども、これからは、がんにならないということを一歩予防と言うらしいですけども、専門用語で。二次予防というのががん検診だった。三次予防というのが転移だとか再発したときね、そういったことを三次予防と。ただ、これからは国も自治体も、検診によってどんどんがんを見つけていくのも一つのあれなのかもしれないかもしれませんけれども、むしろ一次予防のほうに自治体がかじを切っていく。

がんにならないためには、当たり前のことかもしれませんが、喫煙だとか、受動喫煙も入りますけれども、飲酒、身体的活動、体型が適正な範囲内だと。それから感染、肝炎ウイルス等の問題もあるでしょう、子宮頸がん等の問題もあると思います。こういったことに力を入れていったほうが、がんによる早死にを防ぐことができるんじゃないかというのがあるんで、そのへんもまた、これは要望としてお伝えするだけでありますけれども、検討を加えてもいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

土屋委員。

○土屋忠和委員 健康増進課のほうの3大事業でいうと、検診事業だとかワクチン接種予防事業、母子保健事業の3つの大きなくくりになると思うんですが、ウエイト的には検診事業が約3,000万、接種の予防事業が約8,000万、母子保健事業が約3,400万。今後増えてくる、先ほどお話、板倉課長が言っていましたけれども、ドナーのほうの事業ですね。これはどのような趣きでこれから考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 板倉課長。

○板倉洋和健康増進課長 骨髄移植のドナーにつきましては、献血時にドナーの募集をしています。これは日赤のほうから募集員が参りまして、いろいろ説明をしてドナーを集めるといいう形になっておりまして、実は令和2年度、今年度も1名、骨髄の提供者が出ているという状況でございます。

○土屋忠和委員 分かりました。じゃ、前向きによろしくをお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 まず、23ページの主に相談、教室の実施ですね。これについて、妊婦の一般健診もそうですけれども、また、こんにちは赤ちゃん訪問もそうですけれども、場所は大体どういうところでやっているんですか。というのは、できればこういう事業というのは、隣の隣の課の子育て支援課のほうでは子育て支援センターというところがありますので、そういった職員の方も、こういったことがどういうことをやっているのかというのを多分知りたいと思うんですよね。専門的な知識がないと。通常何もなければ、お母さん方は、子育て支援センターとか子育て支援館とかに相談しに行くと思うので、そのあたりの横の連携について、どういった形で動いていらっしゃるのかをお伺いしたいなと思います。

それと、ちょっと話がずれちゃうかもしれませんが、同じ建物の中の図書室のほうで、図書室施設整備費でエアコンの修理をされているんですけれども、この予算が図書室のほうにいくのはちょっとどうなのかなと思って、これは出どころでこうなったという話なのか。ちなみに、図書室の63ページのところに図書室施設整備費で、保健文化センター冷温水発生機器入替えとあったので、何でこれが図書室の予算になっちゃうのかなと思ったんです。あくまでもこれはお金の出どころの話なんですかね。

○委員長（秋葉好美委員長） 板倉課長。

○板倉洋和健康増進課長 予算の出どころといいますか、先ほど光熱水費の話をしましたけれども、光熱水費は全て、この建物で使ったガスは健康増進課が負担するというふうに、ちゃんと分担をして会計上処理をしているという形になってございまして、施設の空調と2階、3階のものについては図書室が面倒を見ると。1階については保健センターというか、健康増進課が担当するという形を取っております。

○森 建二委員 2階、3階と1階なんですね。分かりました。

○板倉洋和健康増進課長 それともう一つ、赤ちゃん訪問等につきましては、各ご家庭を保健師が訪問して実施しております。また、そのほかの教室につきましては、例えばマタニティ教室とか離乳食講習会とか、そういうのは保健センターの1階を使って実施をしています。

離乳食については公民館の調理室を使ったりとか、いろんな場所、保健センターの近辺を使って実施しているというところがございます。

あと、子育て交流センターとかの横の連携につきましては、先方はまだ7月にオープンしたばかりですので、まだそこまで深化した横の連携にはなっておりませんので、今後、双方の運営状況を見ながら、手を携えていければと考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 子育て交流センターだけじゃなくて支援館もありますし、市内にたしか今7か所でしたっけ、子育て支援センターが保育園を中心に開設されていると思うので、そういったところとの情報の連携もある程度あると、何かあったとき、いざというときにはいいかなと思って話をさせていただきました。

特に、どうしても年齢的に、子育て支援の世代、高齢者支援課もあり、社会福祉課があって健康増進課があるという形で、年齢層で分けるというのはちょっと、先ほどもこれを見ながら、確かに年齢的に分かれているんだなと思いつつも、ここが分断されちゃうというもちょっと怖いなという気もしましたので、ぜひそういった意味での横の連携も引き続きお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 12ページなんですけれども、⑧負担金補助及び交付金、山武郡市広域行政組合負担金が、先ほど課長のほうが3,000万強という話をしていましたが、東金市、山武市、九十九里町、芝山町等々、これはうちの市が多く払うわけではなくて、人口とかそういうものの比率なんですか。負担額ですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 割合が決まっています、均等割が10パーセント、あと急病診療所の利用割合が40パーセント、あと二次救急の利用割合が50パーセントで算出しております。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ありがとうございます。

ではもう一つ、24ページです。私はこれで1点最後なんですけれども、24ページの成果の記録を見まして、健康増進課の活発な事業は、かなり成功していると思っておりますので、これは称賛に値すると思いますから、職員のご努力はいろいろ大変だと思いますが、また引

き続き市民の方によりしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

上代委員。

○上代和利委員 健康増進課は、市民の皆さんの財産というか生活というか、本当に必要不可欠な事業だと認識しております。

昨年の中送事項にこういうのがございました。各種検診事業については、受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められたいという部分があるんですが、本当に検診も、様々な検診によって受診率が確かに違ってはいるんですけども、また、健診も会社でやっ
ていて市のほうでやっていないとか、なかなか掌握しにくい部分というところもあると思う
んですが、その啓発というか、この点に関して今いろいろ努力はされているとは思いますが、
この件に関してご見解を伺いたいと思うんです。

○委員長（秋葉好美委員長） 板倉課長。

○板倉洋和健康増進課長 健診につきましては、国民健康保険、あと後期高齢者医療保険、こ
れに入っている方が主に啓発の対象となつてございます。会社等に入っている保
険につきましては、その保険の会社がやるものであると考えておりまして、私どものほうは、
まずもつて市民の国保、後期高齢に入っている方、この方々の受診率の向上を目指したいと。

あと、実は受診率が下がっていると申し上げましたけれども、下がった要因の一つといた
しましては、昨年度、健診の日に台風が来てしまったということで、健診ができなかったと
いうのが実情となつてございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き、市民の皆様の健康について、また啓発の
ほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 15から20ページ、がん検診事業について、これは毎回言っているんですけれ
ども、先ほど石渡委員がおっしゃっていたことはそのとおりだと思うわけで、がんの検診率
だとか受診率がこれだけ低いから、担当課はすごく低い受診率で困っているんだろうと思う
んだけど、そもそもそんなものをやる必要があるのかないのかというところを、もっと

考える時期に来ているわけで、例えば前立腺がんで言えば、やりたいやつが勝手にやっているんだみたいな、課長はそういう答弁をしていたけれども、そこまで口汚くは言っていないで丁寧には言っているけれども、やりたいやつが自分で負担金も払ってやっているんだと、そういう話なんだけれども、そうではなくて、やる必要のない人が前立腺がんの例えば手術をすると、手術した後、必要ないにもかかわらず尿漏れだとか、かなりQOL、生活のクオリティー、質に影響が一生継続くわけで、そういうことを考えた上で、がん検診というの進めなきゃいけないわけですよ。

例えば、これだけ受診率が低いわけなんだけれども、低いながらも毎年がん検診をしていて、がん検診をするような人というのは、日頃から健康に留意している人が多いと思うんだけれども、実際、国のがんの罹患率みたいなものと、がん検診で発見される率みたいなものとか、そういうものを本市はきちんと精査して、健康増進課として、がん検診が必要なので今後もどんどん進めていくんだと、そういうことなのかどうか。例えば人間ドック協会だとかそういうものがいろんな調査をしているんだけれども、そういうものを研究した上でやっているのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 市独自ではやっていないんですけれども、検診の結果でどういう結果だったか、どういう判定だったかということで、県内などで要精率、発見率、そういったものの統計を出しています。そういったものを参考にしながら行ってはおりますが、やらなくてはいけない検診ということもありますので、行っているというところはあります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 課長はやりたいやつがやっているんだと言っているけれども、受診勧奨しているんだから、しかもこれだけ市が職員を使ってやっていて、やりたいやつがやっているということはないわけで、市民はやったらいいことがあるというふうに当然思うわけで、これだけ税金をかけてやっているから、結果が伴うだろうというふうに当然市民は思うわけで、そんな姿勢ではちょっとおかしな話だなと。

がん検診をやる必要性ということをきちんと精査するべきであって、実際、先ほど石渡委員もおっしゃっていましたように、例えば喫煙リスクのほうがよっぽど高いわけで、喫煙をやめたほうが、がん検診なんかやるよりもよっぽど効果はあるわけで、そういうことも含めて、実際千葉県が検証しているという話だけれども、千葉県は非常に保険の割合が高いわけで、長野とかみたいに1人当たりの国民健康保険なんかの保険料に大きな差があるわけで、

それは、だから千葉県は大したことの無い県なんだという認識の下に、これは市が独自にやらなきゃいけないんだと、そういうことなんだろうと思います。

21ページの胸部エックス線検査なんですけれども、受診率は書いてあるんですけれども、実際に健康診断に来た人のうち何パーセント、何人くらいの方がエックス線検査をやっているのかお答えいただきたいと思います。

あと、24ページの妊婦健診3,040件と書いてあるんですけれども、仮に1人当たりが全員14回やったとしたら、14で割ると二百十幾つとかになるんですけれども、これに書いてある実際の妊婦健診は、本来受ける対象者が何人で、助成は何人行われているのかというのをお答えいただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 小田川副主幹。

○小田川尚子健康増進課副主幹 まず胸部のレントゲン、実際に健診した人の中でどのくらい受けたかということですが、胸部のレントゲンにつきましては、市民課が行っている特定健診、集団健診と同時にやっていますので、細かい統計は出してはいないんですけれども、おそらく90パーセント以上は、特定健診に来た方の9割以上はやっているということだと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 妊婦健診のほうなんですけれども、予算的には300人を予定していました。でも、予算を計上するときには9万8,000円くらいかかるころだったんですけれども、前年については、14回は受けてはいないので、1人が9万2,000円くらいで受けるような形で計上しているので、12回から13回くらいというような形であります。14回を完全に利用されている人は少ないと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 12回平均だったとしたら250人だし、14回受けているとしたら217人で、300人ぐらい、予算措置はそうだったと言うんですけれども、そうではなく、決算上、実際の対象者は二百何人だったのか。そのうち全く受けていない人は何人いて、受けている人の平均は何回受けているか、そのくらいの答えでよろしいです。

○委員長（秋葉好美委員長） 副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 すみません。今手持ちがないので、後でお持ちします。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員　お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長）　じゃ、私のほうから。

14ページの子宮がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がんなんですが、特に21歳の女性全員にクーポン券を送付している割には受診者数は10名と。それから、41歳の女性全員にクーポン券を送付しているんだけど、283人中の67人ということなんですけれども、これに対してのコール・リコール等はやっているんですか。そのへんをお聞きしたいんです。

伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長　21歳の子宮がん検診の対象の方には、再通知のほうはしてありません。受診率も低いんですが、1回目で啓発ということで、こういう検診があるということを知っていただくということで、1回だけに去年からしています。前年度まではコール・リコールという形でやったんですけれども、やはり受診者が少ないので、ここはやっていません。

41歳については再通知のほうはしています。受診率のほうは、受診者は少ないんですけれども、受診率23.7パーセントなので、受診率的には、うちの市としては高いと思います。

○委員長（秋葉好美委員長）　特に女性の場合、どうしても乳がん、子宮がんというのは検診をためらうんですよ、場所が場所だけに。私はなっということがないんですけれども、やっぱりある程度はどうしても受診を拒まれちゃうというのがあるので、例えばアンケートをやってみて、どういう形で受診したくないのか、どういう形であれば受診できるのかという、そんなようなところをちょっと一步踏み込んだ内容にしてあげてもいいのかなと思うんですね。

どうしても女性は、ある程度、中高年になっちゃったら受けなくてもいいのに毎年受けるように、女性は、私もそうしているんですけれども、そういったところを、若い、ちょうど働き盛りの、二十歳から30歳代という、そういう若い人たちがとても受診率が低いので、そういう点でちょっとアンケートか何か取って、どういう形のほうが受診しやすいのかということも、ちょっと一步踏み込んでいただけたらいいのかななんて、提案でございますけれども、よろしくをお願いします。

森委員。

○森　建二委員　関連で、ちょうど今、委員長のおっしゃることを聞いていて、ほかの県でも、どうしても紙媒体を若い人は見なくなっているという話で、特に20代の女性なんかは、郵便物そのものなんて全部捨ててしまう。情報のやり取りは全部これですよ。

ですから、今はLINEですとかSNSとかを通じての情報発信というのは、ほかの市町

村でも結構、特に若い世代は、間違いなくこちらのほうが有効というか、逆にこちらじゃないと届かないというパターンが非常に散見されますので、郵送するよりは、例えばLINEも、ビジネス用のLINEを使うとしても、そんなにお金はかからないでできますし、そういったものを今後使うという部分は、これは健康増進課だけではなくて、福祉関係のそういった情報のやり取りを含めて、先ほど委員長がおっしゃったようにアンケートを取って、そのアンケートの情報を基にグループをつくるとかということも考えてみていいんじゃないかなど。そろそろ考えなければならぬ時期なんじゃないかと思いますので、ぜひ、大変お忙しい中だとは思いますが、ご検討をよろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 これは決定事項だと思うので、もう難しいと思うんですけども、以前、インフルエンザの予防接種、18ページに委託料云々と書いてあるんですけども、この通知は、あと10日後の28、29、31日の最後の週に発送しますよと。広報10月号においてもお知らせはきちんと行いますと。ただしとありましたでしょう。2回連続受けていなかった方には郵送しませんと。

最近は新聞を取らなくなったうちもかなり多くなりましたね。確かに医療機関でもお知らせがあると思います。でもそうすると、六、七千人くらいと言っていましたかね、郵送されないことにつながっちゃうんですね。

議会の一般質問でもちょっと言わせていただきましたけれども、新型コロナウイルスについて、これも怖いけれども、インフルエンザも怖いですねと。年間1,000万人以上の人たちが感染して、多いと3,000人以上の方々が亡くなってしまふ。そうすると、確かに市が財政難でお金がないので、削るところというに限られてくるだろうと。ただ、健康増進課という名前のおり増進していかなきゃいけない。65歳以上の高齢者というのは、年齢が上がるにつれてなかなか、新聞を取っていきや広報も見られないし、そういった状況に、一番身近なものというのは、郵送されたものについては封を切って見るだろうと。でも、それが行かないところが結構ある、数千人単位で。

何かやり切れませんね。何だか命の選別を、お金がないためにしているようで、財政難というのはよく分かるんですけども、2回連続受けなかった人も、わざと受けなかった人もいるでしょう。でも体調が悪いとか、いろいろな都合上で受けなかった方もいるはずだと思うんですね。それを考えますと、2回受けなかったから郵送はしませんよというのは、ちょ

っとあまりにも冷たいかな。

今年はまだ時期的にも迫っていますので、仕方ないかもしれませんが、これは要望で、来年あたりはそういったことを踏まえて、考えていただければいいかなという思いがあります。健康増進課という名の下に行っていただきたい。不健康増進課ではありませんでしょうと私、言ったはずなんです。そこだけ要望でございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、健康増進課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（健康増進課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、健康増進課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 各種検診事業については、受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められたい。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様からのご意見がございましたらどうぞ。いかがでしょうか。このままでよろしいですか。

（「指摘されているのはほとんどこれに集約されちゃいますよね。さっき言ったことの全ては」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員、大丈夫でしょうか。

○黒須俊隆委員 昨年と同様ということで。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 次は、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言

は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それではお願いいたします。

○中古 稔高齢者支援課長 高齢者支援課です。よろしくお願いいたします。

はじめに、大変申し訳ございませんけれども、資料の訂正をお願いしたいと思っております。

資料ですけれども、1ページ目、右から2列目の決算書のページですけれども、ここが抜けてしまっておりますので、ここと、あと3ページ、4ページ、5ページもそれぞれ決算書のページが抜けてしまっておりますので、そこを訂正していただきたいと思っております。

今、訂正の差替え用のものをお渡ししますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(差替え資料配付)

○中古 稔高齢者支援課長 それでは、高齢者支援課の決算審査に当たり、職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって左側より、高齢者支援班長の山本です。

○山本卓也 高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 よろしくお願ひします。

○中古 稔高齢者支援課長 副課長の太塚です。

○太塚隆一 高齢者支援課副課長 太塚です。

○中古 稔高齢者支援課長 皆様から向かって左側より、介護保険班長の花澤です。

○花澤勇司 高齢者支援課主査兼介護保険班長 花澤です。

○中古 稔高齢者支援課長 地域包括支援センターの副主幹の岡澤です。

○岡澤祥子 高齢者支援課副主幹 よろしくお願ひいたします。

○中古 稔高齢者支援課長 私、高齢者支援課長の中古と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

高齢者支援課の事務分掌といたしましてご説明させていただきます。

高齢者支援課の事務分掌につきましては、高齢者福祉と介護予防の各種事業を行う高齢者支援班、職員5名。介護保険料の賦課徴収、介護認定、給付等を行う介護保険班、職員7名と会計年度任用職員、一般事務2名と介護認定調査員6名の計15名。高齢者の相談、生活支援を行う地域包括支援センター、職員6名、会計年度任用職員の主任介護支援専門員4名、介護支援専門員2名の12名の2班、1センターの体制に課長及び副課長の2名を含めまして、

総勢34名で業務を遂行しております。

会計といたしましては、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計の決算概要につきましてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

当課が所掌いたします一般会計の歳入合計は5,528万938円で、平成30年度決算と比較いたしますと2,068万5,752円の増額となっております。主な要因といたしましては、低所得者に対する介護保険料軽減負担金として、国負担金、県負担金の増が上げられます。

一方、歳出の合計は、職員人件費を除きまして6億8,289万4,268円となっており、平成30年度決算と比較いたしますと2,780万4,678円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、介護保険特別会計への繰出金が4,099万7,000円の増となっております。

続きまして、主要事業につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますけれども、資料12ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費といたしまして1,202万9,176円を支出しております。主なものとして、指定管理料1,000万2,326円、老人福祉センター屋根雨漏り改修工事として86万6,000円及びエアコン購入費79万2,720円であります。

次に、13ページをご覧ください。

老人福祉対策事業といたしまして943万5,947円を支出しております。主なものとして、緊急通報体制等整備事業委託料816万4,608円、はり・きゅう・マッサージ等給付金といたしまして、費用の一部助成122万2,000円となっております。

次に、14ページをご覧ください。

老人福祉事務費といたしまして1,338万5,342円を支出しております。主なものとして、山武郡市広域行政組合負担金992万1,000円、老人クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金57万3,179円、老人クラブ連合会補助金281万397円であります。

次に、老人保護措置費といたしまして2,882万8,667円を支出しております。この保護措置費は、保護措置者12名に対する委託料となっております。

次に、敬老対策事業につきましては65万1,371円を支出しております。内容につきましては、100歳を迎えた長寿者9名、88歳を迎えた251名に対しまして祝い金、祝い品を贈呈しております。

次に、15ページをご覧ください。

介護施設整備事業の1万1,945円につきましては、国の交付金及び補助金の確定による国庫返還金であります。なお、この事業につきましては、当初予算に計上しておりました公的介護施設等整備費補助金3,360万円につきましては、事業者におきまして年度内の事業完了のめどが立たなかったことから、繰越事業となっております。

介護保険特別会計繰出金につきましては6億534万3,000円で、市の法定負担割合分を支出しております。

次に、16ページをご覧ください。

16ページの中段の介護人材確保対策事業では、潜在有資格者等の再就職促進業務延べ19名分と、介護職員の研修費補助5名分に対する支援を実施しております。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明させていただきます。

恐れ入りますけれども、資料3ページにお戻りいただきたいと思います。

資料3ページの総括表の歳入をご覧ください。

一番下ですけれども、歳入合計42億3,321万3,243円で、平成30年度決算と比較いたしまして8,081万1,019円の増となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは歳出になります。歳出の一番下から2番目ですけれども、歳出合計40億9,523万9,544円で、平成30年度決算との比較では9,306万2,798円の増額となっております。

一番下ですけれども、差引実質収支といたしまして1億3,797万3,699円となります。この実質収支につきましては、令和2年度の繰越金に計上されるとともに、令和元年度決算額のそれぞれの負担割合に応じまして精算が行われますので、今回の9月補正予算案に計上させていただいておるところでございます。

次に、歳出総額で、平成30年度決算と比較いたしまして増額となりました主な要因につきましては、支出の大宗を占めます款で申しますと、2款1項1目介護サービス等給付費で8,516万9,288円、同じく2款2項1目介護予防サービス等給付費で1,272万3,689円の増、3款2項1目通所型サービス事業1,568万6,861円の増となっております。これは、主に高齢化に伴い認定者数が増加していることが一つの要因として考えられます。

各給付費の詳細につきましては、恐れ入りますけれども28ページをご覧ください。

介護サービス等給付費ですが、34億1,891万1,644円で、対前年度比2.55パーセントの増となっております。なお、内訳におきましては、主に施設サービス給付費が10.8パーセントの増となっております。

続きまして、介護予防サービス等給付費ですが、9,112万8,212円で、対前年度比16.23パーセントの増となっております。

続きまして、資料34ページをご覧ください。

一般介護予防事業費といたしまして決算額304万6,203円。介護予防普及啓発事業におきましては、ロコモ体操を中心といたしましていきいき元気クラブの開催、いきいき元気クラブ参加者への体力測定会の実施、認知症予防のためのウォーキング講座などの教室・講座を開催しており、多数の参加をいただいております。また、昨年12月7日に、第1回健康フェスティバルの開催に併せまして第4回ロコモ体操コンテストを開催いたしましたところ、あいにくの雨模様にもかかわらず、多くの方のご参加をいただいたところでございます。

最後に、地域包括支援センターが行う要支援の方のケアプラン作成に係る収入支出を経理する介護サービス事業特別会計についてご説明させていただきます。

恐れ入りますけれども、資料5ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入ですけれども、歳入合計で2,931万6,832円で、平成30年度と比較いたしまして523万9,649円の増となっております。また、歳出につきましては、歳出合計2,859万6,586円で、平成30年度と比較しますと506万8,929円の増となっており、歳入歳出差引の実質収支といたしましては72万246円となりました。

主な増額要因につきましては、介護支援専門員の賃金及び介護予防ケアプラン作成の件数の増加に伴う委託料の増加となっております。

以上が、高齢者支援課におけます令和元年度歳入歳出決算の主な概要でございます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 13ページに、はりだとかきゅうだとか、今説明がありましたマッサージ等の給付金のお話があったんですけれども、これは65歳以上の高齢者とか、何か条件というか、そういったものというのはどんな基準で出されているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 山本主査。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 はり・きゅう・マッサージの条件としましては、年齢が75歳以上の方になります。施術については月2回、1回1,000円の助成となりま

す。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 私が29年度の決算委員会の際は、この利用票交付者数が273名ぐらいいたんです。このお金も254万5,000円ぐらいだったか、ちょっと書いてあるんですけども、結構だいぶ減り続けているなど。

だから、昨日から言っているんですけども、市民でこういったものを利用するという方は、あちこちが痛いからご利用するんでしょう。中には金銭的に、病院へ行きたくてもなかなか厳しい方もいるかもしれませんよね。そういうときにこういった助成があると助かるんじゃないかなと思って、財政の問題があつてそうしているんでしょうけれども、よい状態になってくれば、財政難が少しずつ解消された段階で、こういったものについても、また利用票の交付者数を増やしていただければいいなという思いがありますので、それだけ伝えておきます。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 教えていただければと思うんですが、7ページの介護保険費負担金というのがあります。この軽減対象者、第1段階、第2段階、第3段階というふうになっているんですが、このくくりというか、どうしてこうなるのかをまず教えていただきたいことと、17ページにシルバー人材センター事業があります。これは、31年度は118名というふうになっています。昨今、聞いたところによると、100名そこそこだというふうにはおるんですけども、そのへん、なかなか難しいところもあると思うんですけども、60歳以上の方の、ある面、市内の雇用と言つては変かもしれませんが、そういう部分でも、シルバー人材センターは、市民の皆様も安くて利用しやすいという部分もあるかと思うんです。ですので、今後、シルバー人材センターという部分の考え方の2点、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 花澤班長。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 資料7ページの所得段階につきましてですけども、介護保険料につきましては、65歳以上の方に保険料の納付書のほうを発送させていただくか、年金から天引きで納めていただいておりますけれども、まず第1段階の対象の方につきましては、生活保護を受けられる方、世帯全員が非課税で前年度の所得と年金収入の合計が80万円以下、こういった方が第1段階となります。その第1段階の方につきましては、基準の保険料から0.5に割り引く形で保険料を設定しております。

第2段階の方につきましては、世帯全員が非課税で収入が80万円以上120万円未満、第3段階につきましては世帯全体が非課税という条件は同じですけれども、120万円以上の場合には第3段階となります。第2段階の場合には、基準額の0.6に割引をしております、第3段階につきましては0.75という割引をしております。

この0.5、0.6、0.75の率をさらに引き下げることで、低所得者の保険料の軽減となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 中古課長。

○中古 稔高齢者支援課長 シルバー人材センターの会員等につきましては、私のほうからご説明いたします。

会員数が今現在減っているのではないかということですが、直近の会員数につきましては把握しておりませんが、昨今の会社等の雇用の影響によりまして、会員数、なかなか加入していただけないというのは伺っております。それにつきまして、シルバー人材センターのほうにも、募集等につきまして、なるべく広範囲に周知していただくようお願いしているところでございます。

以上です。

○上代和利委員 ありがとうございます。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ私のほうから、シルバー人材センターに関してなんですけれども、100人以上でなければこの事業はできないと思うんですが、減っていると先ほどお話ありました。シルバー人材センターの中でも、事務的なことと、あと草刈り関係があるかと思うんですが、うちの近くでたまたま草刈りをお願いしたら、ちょっと危険な区域なものですから、現在、118名ですか会員がいる中で、大体十二、三名ぐらいしか草刈りができる人がいらっしゃらなくて、その方々もほとんど70歳以上だということで、危険なところはあまりさせたくないというようなことがありました。

やっぱりシルバー人材センターを、高齢の方は非常に頼みやすいのでお願いしたいという人は多いんです。その中で、サラリーマン上がりの方が多いため、草刈りができる人は本当に少ないというお話を聞いております。その中で、草刈りの訓練じゃないけれども、何かできる方法を取っていかないと、草刈りを頼んだけれども、ここは危険だからちょっとうちのほうはできませんと断られたという方がいらっしゃいましたので、せっかくシルバー人材センターを頼んでも断られてしまったら、業者を頼んだら半端な金額じゃありませんので、そういう意味で、1時間当たり1,210円ぐらいで頼めるからということで、その方はお願い

したらしいんですが、その地域が、今回コロナ禍もありましたので、地域の方も草刈りができなかつたから余計に伸びてしまったらしいんですが、そういう方々、シルバー人材センターをすごく頼りにしている方々もいらっしゃるので、もう少し、草刈りだけじゃないですけども、草刈りができる方を指導していただければ、今、女性でも草刈りをやっている人が多いので、そのへんもお願いできればなど。

今後、60歳で定年の人もまだまだ元気な人がいっぱいいますし、70歳でもまだまだ仕事ができる人も多いと思うので、シルバー人材センターに対してもうちょっと力を入れて、雇用じゃないけれども、呼びかけていただいてお願いできればなど、ちょっと提案ですけども、お願いできればなどと思います。

山本班長。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 草刈りですけども、地域の方に聞いた話なんですけれども、草刈りの講習には定期的に通われていまして、その講習を受けてきた人が内部で講習をされて、多少なり、ちょっとできる人を増やしているという話は聞いております。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 私、草刈りを数十年やっていたけれども、やっぱり危険性はあるよね、特に刃の部分だね。ナイロンカッターだと、小さいものとエンジンがかかっちゃう可能性があるから、よっぽど慣れた人じゃないと危ない。

それに関連するんだけど、17ページの、31年度末の会員数が118名だということでしょう。今まで働いた方、就業延べ人員というか、それはどれぐらいの数ですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 山本班長。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 延べ人数ではなくて、令和2年5月末現在の会員に登録されている方の人数です。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 じゃ、私は3つありますので、一問一答でいきます。

1つ目ですけども、4ページ目、歳出について聞きたいんですが、よろしいでしょうか。介護サービス等給付費が35億円、高額介護サービス等給付費、こちらの関係が1億強。そして、下のほうに行くと訪問型と通所型のサービス事業が8,000万。私が見ているのは損益計算なんですけれども、下のほうに基金積立金がマイナス40.4、償還金は大したことないですけども4.3。正直言って、大網病院の次に高齢者支援課が一番お金が大変なんだなという

のは分かるんですけども、基金積立金がこれから減るだろうという理由と、減らしちゃいけない対策って何かありますか。よろしくお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 花澤班長。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 基金積立金につきましては、介護保険というものが、実際に給付にかかったものに対しまして、負担が定額になっております。半分が国・県・市が負担するもので、半分が保険料で賄うこととなっております。半分のうち65歳以上の方、第1号被保険者なんですけれども、その方が払っていただく保険料が23パーセントなんですけれども、給付の実績に伴いまして、本来保険料は幾ら集めるべきだったというのが決算で確定いたします。実際に保険料を徴収した金額と本来集めるべき金額だった差額を基金として積み立てているものになります。

ですので、積み立てるべき金額ですとか、そういった大きな目標があるということではないんですけども、実際差引きが積み上がる形で、この積み立てた基金につきましては、次期以降に保険料が足りない際に使用する形になっておりますので、運用というものとはちょっと違う性質のものとなっております。

○土屋忠和委員 分かりました。積立てに関しては、また来年あたりチェックしてみたいと思います。

13ページなんですけれども、福祉有償運送運営協議会というのは何名で構成されているのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 大塚副課長。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 詳しい資料は今手持ちとしてございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 最後なんですけれども、隣の12ページになります。老人福祉センターというのが、白里の海岸に一番近い公共施設があるんですが、今月から海岸に近い公共施設で第一保育所の施設が今取壊し中のございまして、来月にはなくなります。当然、海岸のほうにありますと津波等々いろいろありますので、海岸沿線にある公共施設の海に一番近いところが老人福祉センターという形になります。

先ほどの課長のほうからの報告で、修繕費が18万、施設改修費が86万というお話があったんですが、唯一の海岸の建物になりますので、これからまた修理だとか改修の調査をよくやっていただきまして、今後、老人福祉センターが、皆さんが使えるように、建物の修繕の調

査をある程度していただければという形で、要望いたします。

あと、昨日、安全対策課から防犯カメラについての回答があったんですが、防犯カメラの増設を老人福祉センターのほうにもしやっていたら、高波だとか引き潮だとか、いろいろ望遠的なカメラを使えば海の状況がよく分かると思いますので、ここの8キロ先の大網の庁舎から海岸を見渡すのに、車で行ってもなかなか災害には間に合いませんので、これは福祉の施設でございますけれども、防犯・防災のほうにも使えると思いますので、ぜひとも安全対策課と協議しながら、望遠のカメラを1台、屋上につけていただいたらよろしいかなと、これも要望です。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページの緊急通報体制等整備事業委託料816万円、これの具体的な成果といますか、何件くらいの事例があつてという、年間の緊急通報件数みたいなもの、そういうものを少し説明をお願いします。

あと、14ページ、老人クラブ連合会が出ていますけれども、老人クラブの数が40で会員が1,600人ということで、40で割ると1クラブ40名なんですけれども、現在の実態、各クラブ平均40人の会員1,615人が活動しているのを市は把握しているのかどうか。幽霊会員みたいな人がいっぱいいるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

17ページ、シルバー人材センターですけれども、シルバー人材センターの補助金がどんどん減らされていって、今年は470何万とかだったと思うんですけれども、やっていけるのかどうかという質問もしたんですけれども、市から発注している事業で、例えば駐輪場の事業なんていうのは大きいと思うんですけれども、これは市から全部で幾ら事業を発注していて、シルバー人材センターの会計全体の中では、県の補助金、市の補助金、あと市や県等からの自治体から発注している事業費、その割合はどのぐらいなのかお答えいただければと思います。

27ページなんですけれども、介護保険審査件数2,009件だという話なんですけれども、これは年々どんどん増えていきますか。そのあたりの推移をお願いしたいと思います。

あと、23、29とか、このあたりだと思ふんですけれども、介護保険の場合は8割、7割の人もいるんですけれども、おおむね9割給付なので、安いし、サービスを受けるほうの人にとってみれば、値段のことはあまり考えないというんですか、例えばレンタルベッドが500円だろうが1,000円だろうが、あまり負担に問題はないけれども、でも本人にとって500円の

負担でも、実際、全体会計では5,000円の差がある、一例で言うと。そういう意味で、こういう住宅改修にしてもレンタル用品にしても、いろんなそういうものの適正值段みたいなものというのは、これはどういうふうに市は確認しているのかどうか、そのあたりをお答えしていただきたいと思います。

あと、33ページなんですけれども、先ほど課長から、通所サービス等が増えているみたいな、いくつかお話があったんですけれども、そういうのも含めて、最近の特徴というんですか、デイ・サービス、ショートステイ、ヘルパーさん、そういうような最近の特徴みたいなものをもう少し、どうなりそうなのかという、そういうあたりをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 中古課長。

○中古 稔高齢者支援課長 まず私のほうからですけれども、シルバー人材センターのことで、すけれども、補助金を490万近く出しておりますけれども、同じく運営のほうで、国のほうから同額490万円を補助金としてもらって、それプラス利用料のうち1割程度を事務費として、それを財源として運営しているところでございます。

あと、発注割合ですけれども、申し訳ありませんけれども、市から発注している件数については、確認いたしまして後日報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 花澤班長。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 資料27ページの審査件数の推移につきましてですけれども、今、資料が手元にあるのが平成29年度からのものになりますけれども、29年度が1,952件、平成30年度が2,072件、31年度が2,009件ということで、31年度は若干減った形ではありますけれども、傾向としましては、認定者数の伸びに伴いまして増加傾向にはございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 山本班長。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 老人クラブにつきましてですけれども、年々、クラブ数が減っているんですけれども、各単位クラブはそれぞれの特色ある活動をしておりまして、特に幽霊の方の人数が入っているということはないと感じております。

緊急通報体制なんですけれども、実際の通報件数については、今、資料がないんですが、設置台数等の推移は若干下降ぎみです。29年度に契約の見直しをしまして、委託費については若干、2割ほど下がっています。件数については後でご報告したいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 花澤班長。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 サービスの適正な値段ということなんですけれども、かかる費用につきましては、介護度別に基本的には国のほうで定めているものがございまして、その値段で事業所のほうは請求をかけている形になっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 岡澤副主幹。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 サービス利用の特徴なんですけれども、在宅で介護を受けていらっしゃる方がやはり多いですので、ご家族がいらっしゃいますとヘルパーさんの利用ができませんので、どちらかというときデイ・サービス、デイケア、あとショートステイ利用でご本人に外に出させていただいて、介護自体のサービスを利用していただいで、介護の負担を軽減しながら在宅を続けていくという方が多くなっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ありがとうございます。

介護サービスについては適正な値段だと、国からの標準的なものが出ているという話だったんですけれども、国から出ている標準的なものというのは、そのほかの工事や入札なんかでもみんなそうですけれども、相当高めに算定されているんじゃないかと思うんです。これは地域によっても違ってきて、田舎のほうだと実際に高いかもしれないけれども、本市において、どこかよりも二、三割高いんじゃないかという、そういう話をよく私も聞くんですけれども、実際高いんじゃないかという気がして、ただ、自己負担分というのは1割負担ですから、すごく安いから、ちょっとぐらい高くても全然気にしないというのが1点だし、あとは、急に介護になって、例えば20万までの工事で介護用の手すりをつけるとかといったときには、今まさに本当に工事が必要だから、高かろうが安かろうが関係なく工事をせざるを得ない。そういう中で介護事業者がやってくれるのだと便利は便利だから、それで自動的に頼んじゃう事例がほとんどなんだろうと思うんですよね。

だから、そのあたりは市は少し、単に書類検査みたいなものだけではなくて、実態検査みたいなものを何かしたほうかいいいんじゃないのかなと思うんですけれども、そういうことはできないものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 花澤班長。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 価格の検査というのはなかなか難しいところではあるんですけれども、実際に改修が行われているとか、福祉用具を実際に貸しているの

かですとか、そういったことについては調査等を進めていかなければいけないと考えております。

○黒須俊隆委員 よろしく申し上げます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 14ページの敬老対策事業、昨年度の決算で話が出ましたけれども、金額が下がって、何か問題といたしますか、ありましたでしょうか。多分ないと思いますけれども、それについて伺いたいことが1点。

その1つ前の13ページのはり・きゅう・マッサージ給付金。私は、個人的にはこれはもうそろそろ要らないんじゃないかなと思っております。はり・きゅうが好きな方もいるし、そうじゃない方もいる。私の父なんか大嫌いなんですけれども、これについては対象者というのが何人いて135名という形なんですか。

それともう一つが、地域包括ケアセンターというのは社会福祉課ですか。高齢者支援課、こちらでよろしいんですね。この地域包括ケアセンターの現状の動きについて伺いたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 山本班長。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 敬老対策事業ですけれども、対象の方が年々、100歳になる方が増減するような状況で、特に問題はない状況です。

あと、はり・きゅう・マッサージについてですけれども、ここに書かれております135名というのは、利用される方は、窓口に来て利用票を交付されるんですけれども、その対象の方で使っている方全て……。

○委員長（秋葉好美委員長） 岡澤副主幹。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 申し訳ありません。地域包括の部分がちょっと聞き取れなかったのです。

○森 建二委員 地域包括ケアシステムが2025年までの動きで動いているはずですが、それに向けた現状の動きをお伺いしたいということです。

○委員長（秋葉好美委員長） 岡澤副主幹。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 地域包括ケアシステムは、とても大きな業務になるんですけれども、まずは在宅医療・介護の連携、それから生活支援、そして65歳以上の方の総合的な生活を支えるというのが地域包括ケアシステムで、その中でやっていきたいと思います。

なんですけれども、実際は、まずは医療と介護の連携というところは、医師会、大網ブロックの先生方にもご協力もいただきながら、あとは入院の設備のある、入院のできる病院と、そこには連携室というのがありますので、入退院に当たりまして、必要があれば介護につなげるということで、切れ目のない支援ですか、それを病院から連絡が入るということで、そういうふうに医療が必要な方、それから介護につながるという方は、そういうようなシステムがつけられるという形。

そして、生活支援ですけれども、高齢者の方が生活するのに何が不便なのか、お困りのことということを総合相談として受けておりまして、そこには民生委員さん、社協の各支部の方々、それから自治会ということで、たくさんの方からの情報をいただきながら、何か相談があればそこに関わっていくということで、取り組ませていただいております。

そして、あとは生活支援のほうでは、包括だけではないんですが、現在、協議体ができておりまして、そことの関係で、課全体で取り組んでおりますけれども、それプラス、ケアマネが拠点として、うちはおりますけれども、外の民間のケアマネさんとの交流ですね、そこで、包括としては民間のケアマネさんの支援をするという役割を持っています。そこで担当している方々の個別の事例を検討させていただいたりとか、そういうことで市内全域ですね、こちらのよいケアができるように、そしてケアプランの点検という意味でも、そういう事業を展開しております。

2025年に、できましたよというふうになれるように頑張っているんですけども、どこが不足しているのか、まだ不足だらけでございますので、毎年、ここを今年はこういうふうにはやっつけていこうと。特に認知症の施策ですね。これからはどうしても認知症の方が増えてまいりますので、そちらの施策のほうも徐々に充実させて、見守り活動ということで皆様のご協力を得ながら、進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 敬老対策事業、また、はり・きゅう・マッサージの給付金、当然ながらこれから対象者が増えてくると思います。135名というのは、たまたまその券を取りに来た方が135名だと。対象者は当然ながら、75歳以上の数だと全然大きい数になると思います。

（「7,300人」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 7,300人だそうです。極端な話、7,300人のうち5,000人が取りに来たら、えらいことになりますけれども、それは拒否できない話になると思いますから、千葉市は、こ

ういったことを含めて全て中止にしています。ほかの近隣の市町村も、必要なものであれば必要だと思うんですが、変な話ですけども、この制度設計をした頃の高齢者の数と、これから我々が迎える高齢者がもっと多くなっていく時期というのは、全く考え方は異なった形にしなければいけないと思うので、必要なことは必要だと思います。こういった必要でないもの、一部の方しかこういったメリットを受けられないものについては、やっぱり見直すべきではないのかなというふうに思います。

また、先ほどの地域包括システムが2025年まで、社協が生活支援介護整備事業を受けて、ようやく形になって、一次の方が今年度からお二人になられて動いている形はよく見えるんですが、ケアシステムのほうが形として見えてこないなど。2025年というのは、4年、5年後ですから、人が動けば多分これもきちんと流れていくと思うんですが、やっぱり生活支援体制も体制をつくるまで2年、3年かかっていますから、ぜひ包括ケアシステムの構築についても、多分、社協のほうとかぶる部分はあると思うんですが、もうちょっと焦っていただいたほうがいいのかなど。今日も全くその話が出なかったもので、ちょっと不安になって質問させていただきました。逆に今のうちから取り組めばいい形になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 教えていただければありがたいかなと思うんですが、32ページになるんですが、上段になるんですけども、成年後見制度。高齢者の方が、高齢化率というのは本市においても上がっていると思うんです。あと認知症の方ですね、そういった方も、先ほどの話にもありましたけれども多くなってきていると。そういう部分で、昨年度決算で約71万円というふうに計上されているんですが、報償費というところの報酬扶助ですか、この内容を教えていただければなと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 山本班長。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 後見の報酬扶助というのは、生活が苦しい、収入が少ない方で後見を受けている方が大綱にいらっしゃるんですけども、その方に対して、後見人の報酬を市のほうから出しているものでございます。

○上代和利委員 市のほうから出している。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 はい。

○上代和利委員 本人は生活困窮で出せないから、市のほうで助成をしてみたいな。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 後見人さんがつきますよね。その方の報酬として、収入が少ない方を後見している場合に、市から報酬扶助を出しております。

○上代和利委員 ありがとうございます。今後も、認知症の方とか高齢者の方とか、こういうケース、成年後見制度という部分が国でも今取り沙汰をされております。そういった部分でも今後とも成年後見制度をよろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、高齢者支援課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長に読み上げていただきます。

○副委員長（中野 修副委員長） 介護予防事業のさらなる充実に努められたい。地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化・充実に努められたい。関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様からのご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 白里地区の老人福祉センターのことを1つ書いていただきたいんですけども。そのまま存続するための。

○委員長（秋葉好美委員長） 存続するための。

○土屋忠和委員 はい。建物を存続するための。ばちつと言っちゃうと、老人福祉センターの整備の強化とか、そういうふうな形で書いてもらえればと思うんです。検討でもいいです。

○副委員長（中野 修副委員長） 今現在、壊すとかそういうことはないの。

○土屋忠和委員 ただ、あそこしかないんです。海岸での事業とか、何かやるときの寄り合いする場所が。

○委員長（秋葉好美委員長） 場所があそこしかないんですよね。

○土屋忠和委員 ないんです。海岸の。なもので。

○委員長（秋葉好美委員長） そこが壊れたら大変なことになるよと。そのまま存続していただきたいと思うんですけども。

○森 建二委員 ちょっとそれは。

○土屋忠和委員 無理ですか。

○森 建二委員 これがなくなる方向で進むというならこういう話はあるけど、別になくなる予定でもないし、ちゃんとエアコンも直しているし。大丈夫でしょう。

○委員長（秋葉好美委員長） いかがでしょうか。1、2、3でよろしいでしょうか。

（「1、2、3」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） では、そのように昨年と同じくしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

だいぶ時間がたっていますが、引き続き大丈夫ですか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、5分休憩。

（午前11時20分）

○委員長（秋葉好美委員長） 5分たちましたので、始めたいと思います。

（午前11時26分）

○委員長（秋葉好美委員長） 社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 社会福祉課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

課長。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、まず職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣になります。副課長の戸田でございます。

- 戸田裕之社会福祉課副課長 戸田と申します。よろしく申し上げます。
- 秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） その後ろ、障がい福祉班長の高橋でございます。
- 高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 高橋です。よろしく申し上げます。
- 秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 私の右隣、社会福祉班長の飯高でございます。
- 飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 飯高でございます。よろしくお願ひいたします。
- 秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が保護班長の鰐渕でございます。
- 鰐渕豪人社会福祉課主査兼保護班長 鰐渕です。よろしく申し上げます。
- 秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 私、課長の秋本です。よろしくお願ひいたします。

以下、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、配付資料に基づきまして、社会福祉課の令和元年度の決算の概要をご説明いたします。

1 ページをご覧くださいと思います。はじめに総括表についてご説明をいたします。

令和元年度決算におけます歳入につきましては、合計で12億1,902万2,536円で、前年度と比較いたしますと417万1,656円の減となっております。

増減の主なものを説明いたします。

歳入表の上から2番目の民生費国庫負担金ですが、対前年度比で4,041万1,054円の減額となりました。これは主に生活保護に係る医療費扶助の減額によるものでございます。その下の段、民生費国庫補助金でございますが、対前年度比で2,851万8,000円の増額となりました。これはプレミアム付商品券事業の実施によるものでございます。

次に、歳出ですが、歳出合計が17億924万4,444円で、前年度と比較いたしますと292万4,548円の減となっております。

増減の主なものを説明いたします。

まず、増加しているものといたしまして、歳出表の上から6番目の障害者自立支援給付事業ですが、対前年度比で2,665万2,860円の増額となりました。これは、各種福祉サービスの利用料が増加していることによるものでございます。

その下、9番目のプレミアム付商品券事業ですが、2,383万3,354円の皆増となっております。国の地方消費税の引上げに応じた非課税者、子育て世帯に対するプレミアム付商品券の事務費や商品券の販売に要した事業費となっております。

一方、減額となった項目は、歳出表の上から7番目の社会福祉総務事務費ですが、対前年度比で1,369万9,361円の減額となりました。これは、平成30年度に市福社会館の冷暖房設備

の改修工事、約1,310万円ですが、これが終了したことによるものでございます。

また、その下段の生活保護扶助費ですが、対前年度比で4,766万9,646円の減額となりました。これは歳入でも説明いたしましたが、医療費扶助の対象医療費が減額となったことによるものでございます。

次に、決算の説明資料について、主な事業について説明をいたします。

10ページをご覧くださいと思います。

社会福祉団体支援事業4,957万6,424円、これは、社会福祉に関連する各種団体等が行う事業の活動に対して支援、助成しているものでございます。一番額が大きいものが、(3)補助金のア、社会福祉協議会運営費補助金4,744万7,024円となっております。市社会福祉協議会に対する職員人件費、ボランティア活動推進事業、敬老事業費及び総合相談事業に対する補助金になります。

続いて、14ページ、15ページをご覧くださいと思います。

地域生活支援事業2,893万9,684円となります。これは、国・県の補助を受けております市主体の障害者サービスになります。障がい者や障がい児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、日常生活用具の給付や外出の支援、日中活動の場の提供等の事業を実施しております。一番額が大きいものが、(7)扶助費のうち、15ページのア、障害者等日常生活用具費になります。これは、ストーマ装具、紙おむつ等の生活用消耗品の購入などに対して助成を行うものです。

続いて、16ページ、福祉手当等支給事業1億434万7,590円となります。こちらは、法令等で定められた対象者に対して手当の支給や医療費の助成等を行うことにより、障がい者の生活費の負担を軽減するもので、額の一番大きなものとしたしましては、(4)扶助費、ウの重度心身障害者医療費助成金になります。これは、身体障害者手帳の1級、2級など、重度の障がいのある方を対象に、健康の保持と生活の安定を確保するために、医療費の助成を行うというものでございます。

続いて、17ページ、障害者自立支援給付事業9億1,648万4,473円、これは、障がい者や障がい児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、居宅介護、施設入所の支援等の障がい福祉サービスに係る給付や、心身の障がい除去、軽減するための自立支援に係る医療費の公費負担に関するものでございます。

主な内容を申し上げますと、(2)扶助費、ア、障害児通所等給付費1億653万261円ですが、これは18歳未満の障がい児に対し、特別支援学校等から下校した後の時間を引き続き自

宅以外で過ごすことができる場を提供したり、未就学児の療育を支援するもので、利用者はここ数年で急増している状況でございます。平成31年4月から、子育て支援課が所管するきりん幼児教室が法定外のサービスから児童発達支援のサービスに移行したことによる影響で増加しております。

次に、イの障害福祉サービス費7億5,895万733円ですが、これは障害者給付事業のうちで中心的な事業でございますが、障がいのある方が有する能力とその適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を行えるよう、居宅介護や訪問介護、就労支援などの各種障がい福祉サービスの利用に対し給付を行っているものでございます。

続いて、19ページ、社会福祉総務事務費1,350万1,721円でございますが、このうち主な事業といたしましては、20ページの(5)委託料の福祉会館指定管理料1,300万7,093円となります。地域福祉センター及び福祉作業所の管理運営について、市社会福祉協議会を指定管理者として選定し、指定管理を行っております。その管理料となります。

21ページ、生活困窮者自立促進支援事業1,149万1,187円となります。これは、平成27年度から施行されました生活困窮者自立支援法に基づく事業となります。主な事業といたしましては、④委託料、生活困窮者自立相談支援事業委託料1,060万円、これは生活困窮からの早期脱却を支援し、自立を促進するため、市町村の必須事業として位置づけされているもので、専門職の人材確保等を考慮し、現在は市内のNPO法人に委託して実施しております。

続いて、26ページ、生活保護扶助費5億2,644万369円になります。このうち、令和元年度生活保護費の運営事業者の扶助費が、①4億5,737万2,171円となります。生活保護の受給者数ですが、令和2年3月末現在226世帯、268人となっております。保護率は5.45パーミルでございます。

以上が当課における歳入歳出決算の概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長(秋葉好美委員長) ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願をいたします。

上代委員。

○上代和利委員 1ページでお聞きしたいんですが、プレミアム付商品券事業。すみません、私も議員になるまであまり定かでなく、こういうのがあったのかという感じなんですけれども、これは当時どういう世帯にされたんですか。すごく盛況だったということをお聞かしております。今、コロナ禍の中、他市町村ではこういうプレミアム付商品券を発行しております。本市においても、今後もこういうお考えというのはどうなのかなというのをお聞き

したい。

それと2点目が、生活保護扶助費、この扶助費が一番何かと大変かと思うんです。仕方のない部分だと思うんですが、先ほど課長の説明の中で、226世帯、228名にやっておられると言ったんですが、1世帯というか、1人当たりの生活保護費というのは大体決まっているんですか。一人ひとりあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

その2点です。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高班長。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 では、プレミアム付商品券についてご説明いたします。

プレミアム付商品券は、昨年10月に消費税が10パーセントになったことに伴いまして、非課税世帯、それから子育て世帯に対する影響を緩和するために実施された事業でございます。

本市におきましては、最初に抽出した段階で、非課税世帯分が8,119人、子育て世帯、これは3歳未満のお子さんがある世帯になりますが、これが965人、合わせて9,084人が対象ということで最初に抽出いたしました。これは両方が重複していても対象になる場合がございます。例えば親子4人世帯で、そこが非課税世帯でお子さん2人が3歳未満だった場合は、非課税部分4人が対象になりまして、お子さんが2人いるので2で、合計4世帯6人分が対象になると、そういう制度でございます。

まず非課税世帯分は、こういう概要説明してよろしいですか。結果だけご紹介します。最終的に9,084人に申請を送りまして——ごめんなさい、非課税世帯分は最初申請していただいて審査がありまして、対象となった方に引換券というものを送ります。子育て世帯分は、お子さんがいればお子さんの人数分、その世帯の世帯主にお送りする形になります。審査を経て合計、最終的に3,139人分に引換券を送りました。

送った段階で、1枚の引換券につき商品券の束が最大5冊買える、5,000円の商品券を4,000円で買えるという商品券を最大で5冊買える。言い換えますと、最大で2万5,000円の商品券を2万円で買えるような制度でございます。引換券をもらって全部買うわけではないんですけれども、最終的に1万774冊が販売されまして、結果的に流通したのが10万7,740部、1枚500円ですので、金額としては5,387万円ということで実施いたしました。それが結果でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。本当にいいシステムというか、試みだと思います。今、経済なんかにしても、本当にこういった部分で困窮というか、いろいろな中小関係の方々は本当に大変なご苦勞をされていると思います。景品というほどではないと思うんですけども、そういった部分で、ほかの自治体、他市町村もその流れでこういう取組が若干見えております。ですので、本市においても、令和2年度も改めてこういう取組も考えていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 生活保護費の扶助費についてのご質問ですけれども、生活保護につきましては、1人世帯ですとか複数世帯、またお子様がいる世帯とか等々で、世帯によって扶助費の状況も変わってくるんですけども、ざっくりで言いますと、10万円前後で1人世帯の場合で、うちの市の場合は高齢者の方が多いんですけども、そういった場合ですと、大体そのぐらいの支給が多いのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 もしよろしければ世帯的なことも、私、ある程度理解していないと思いますので、そういったものが一覽的なものがあれば、後で結構なんで、いただければと。受給者の世帯的なモデルとか、先ほど上代委員がおっしゃったような形のもの、内容が分かればお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 220世帯の中で、例えば単身世帯が何世帯とか、そういうことで……。

○森 建二委員 何かそういったものを表で表したようなものってありますか。あれば、それを利用していただければと思うんですが。

○委員長（秋葉好美委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 取りあえず、あるものでそれに近いものを。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしく願いいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 前年度の決算審査表の意見について、申し送りをもう1回確認したいんですが、生活保護受給者の就労支援の進捗状況と、国道のところの旧庄ぜん跡地の利活用

についての進捗状況を教えていただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 まず、生活保護の就労支援の状況なんですけれども、昨年度なんですけれども、193件で、そのうち……。

（「委員長、すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 生活保護受給者の就労支援の状況でございますけれども、令和元年度は支援件数30件、30件の世帯の支援をして、そこで就労につながった数が8件、さらに保護の廃止につながった数が3件というふうになっております。

続いて、庄ゼンの状況でございますけれども、これまで15年ほど福祉目的に活用ということで、庄ゼン跡地の利活用を検討してきたところでございます。社会福祉課が中心となってやってきたわけなんです、なかなか、こういうご時世で財政が厳しい中で、福祉目的だけで利活用を検討するというのも限界があるということで、今年度に入りまして、市全体で公有地の利活用を検討していこうということで、今、財政課が所管しております公有地利活用検討委員会というものがございますので、その中で、市全体である土地についての利活用を今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 生活保護受給者のほうに関しましては、非常に成績がいいと思ひまして、ありがとうございます。地元のほうも、商売をやっている方、各事業主と連携を伴いまして、就業率上げているのかと思います。

庄ゼンの跡地のほうにつきましては、確かに課長の言われるとおり、福祉事業以外の要素も見据えた形で計画を考えていただいて、財政課からもありましたけれども、地元のほうの法人税がかなり少なくなってきたとありますので、商工事業だとか観光事業のほうのところも見据えた形を考えていただければと思います。検討のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページの使用料、これは自動販売機か何かですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高班長。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 使用料は、福社会館の電柱使用料と庄ぜんの看板使用料でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 8ページ及び20ページなんですけれども、積立金利子3万9,000円を基金に積んでいるわけなんですけれども、この基金3億円というのは、例えば庄ぜんを改修して福社会館にでもするとなったら使う予定のような、そういう基金なんですか。基本的に、直近でこの基金は何に使うものというような性質のものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） この社会福祉基金なんですけれども、もともとは、全国一斉に国から高齢化に向けた対応ということで、交付税の中で措置をされまして、だいぶ前になりますけれども、各市町村で基金設置をして、その果実を高齢化に対応するための施策に充てていたものでございます。ただ、もうこういう時期になってまいりまして、年月もたっておりますので、基金を廃止している自治体も多く出ております。

本市としても、基金の設置目的は高齢化に対応するためということになっておるんですけれども、一般的には、社会福祉基金ということですので、福祉全般に使っていただける基金という位置づけにはなると思います。

ただ、明確にそのへんが、例えば児童福祉に使うとかという名目には条例上になっておりませんので、今の段階では、高齢者施設とか社会福祉的なものに資する基金という位置づけになっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 福祉タクシー、12ページ、81万7,000円助成してございますけれども、今年になって額が変わった、減らされたんじゃないかと思うんですけれども、特に利用状況等の変化とか、何かそういうものはないのでしょうか。お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 高橋班長。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 福祉タクシーの助成金につきましては、昨年度より、初乗り730円を上限にしていたものを500円に引下げという形で改定をしております。

福祉タクシーにつきましては、24枚の綴りを交付するような形になっておりまして、交付実績といたしますと、昨年度313名の方に交付しております。平成30年度につきましては

は342名の方に交付しておりますので、約30名ほど交付の人数は減少という形になっております。

この交付が減少した理由ですけれども、タクシーの助成額の引下げによるものなのか、単に申請のほうが少ないのか、そこらへん、まだ突き詰めてませんけれども、今年度につきましても、交付者数等の状況を見て、制度の周知等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 22ページなんですけれども、ちょっと先ほどの説明よく分からなかったの
で、当初9,000人予定していたら、3,000人しか引き換えなかったと、そういうことでいい
んですか。それとも全然違うんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高班長。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 対象者になる可能性のある方が9,000人で、非
課税のほうは、申請書をまず出していただいて、審査の結果、問題ないということであれば対象になる、その時点で引換券をお渡ししたということです。

審査の結果、どういう人が漏れたかといいますと、本人は非課税なんですけど、課税者の
扶養になっている方であるとか、扶養に入っていないけれども課税者と生計が同一である、そ
ういう場合は対象になっておりません。これは国のQ&Aに基づいて審査しておりますの
で、その結果、9,000人の対象のところは最終的に3,134人と、そういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 対象が9,000人で、実際に審査した人間は何人くらいなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高班長。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 非課税分は最初8,119人いたんですが、申請書
を出していただいたのは2,845人、26.8パーセントが申請書を出していただきまして、そ
の結果、2,174人に引換券をお出したということで、非該当は671人でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 予算現額と比べて決算額がすごく少ないのは、審査に落ちる人もいたけれ
ども、もともと、申請書を出せば審査が通るにもかかわらず、申請書を出さなかった人と
いうのも相当多かったんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高班長。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 そうですね、対象となる方全員に申請書を郵送でお出ししております、出してこなかった方に対しては、11月の末に再度、勸奨通知をお出ししています。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっとよく分からないんですけども、おおむねで、今回審査した中では2,800人のうち二千百七十何人、600人は審査から落ちちゃったけれども、7割ぐらいですか、そのくらい審査を通ったということなんだけれども、そういう割合で考えていいんですか。もともと9,000人のうち、例えば7割だとしたら6,000人くらいは、申請すれば審査を通ったんだけれども申請しなかった、そう考えていいんですか。それとも、そもそも通りそうにないから申請しなかったのか、どっちなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 飯高班長。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 住基上、知り得る範囲で対象となり得る可能性の方に一旦お出ししています。さっき申し上げたように、表面上は対象者に見えるんだけど、調べてみると課税者の扶養に入っているとか、世帯が別になっているので、よくよく調べてみると課税者と同居している、生計が同一であるとか、そういう方もいらっしゃいますので、そういう方は対象にしておりません。

多くの方が出していない原因なんですけれども、そこはご本人の判断で、対象にならないと思ったのか、それとも、ちょっと面倒だとか、あと去年台風がありましたので、ちょっとそこまで手が回らなかったとか、いろいろ分析はしていますけれども、予想よりはだいぶ大幅に減ってしまったと、そういうことでございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 政府の勝手な事業で、こんな扱いにくいことで面倒くさいことで、市としては負担ばかり多くて、余計なことをするなど、はっきり言って、目的に合う人に対して直接現金給付なりなんなりしてくれという、そういう話が圧倒的な世論だったわけです。だから、担当課にこれ以上検証しろなんていうこと自体が、検証すること自体がまた面倒くさいだろうし、そんなことは申しませんが、あまりに予算現額と決算額が違うので、質疑させていただきました。

あと26ページ、生活保護扶助費なんですけれども、後で資料を少し出すという話なんですけれども、保護率自身、5.45パーミルというのが、千葉県なんかの保護率と比べると半

分以下だという話は聞いているんですけども、近隣の例えば東金とか茂原なんかと比べて、この保護率、どんな状況なのか。あと、本市自身は始めたばかりの中で、この間の推移みたいなのは、多少は増えているのか、それとも減ったようなところがあるのか、そのあたりをお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 生活保護の近隣の保護率の関係は、今、手持ちの資料がありませんので、またお調べしたいと思っていますけれども、傾向としましては、大網白里市の場合は、ほとんどが高齢者の方の申請が多いです。俗に言う、まだ働けるのに生活保護の申請という方は本当に少ないものですから、傾向としては、このような形でずっと、220、230世帯を境に、微増だったり微減だったりという形で推移しています。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 保護率がすごく少ないといっても、県内もかなり、全部特徴が違うので、ある程度差があるのはしょうがないかなと思うんですけども、本市の保護率が非常に低い分析みたいものというのは、できてきているといいますか、明確な何か、こういう理由だろうというのは。

○委員長（秋葉好美委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 千葉県内で生活保護率が低い自治体としましては、印西市ですとか白井市があります。続いて大網白里市になっているんですけども、印西市、白井市につきましては、千葉ニュータウンの関係で、若い世代の方が多いのかなというふうに思っております。本市の場合につきましても5団地がありまして、比較的若い世代が多く、高齢者の方につきましても、自分が働ける間はなるべく働いていらっしゃる方が多く、本当に限界が来た時点で申請になる方が多いのかなというふうな印象を持ちます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 県がやっていたときから、市がやるようになって、それで何か大きな差とか、そういう特徴的なものというのは特にはないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 特にそこらへんの内容等については、申請内容等の対象になる方ですとか、そこらへんでの変化は起きていないのかなと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連で、県内ほかの市町との扶助を受けている率の比較ができるものがあるならば、先ほどの書類と同様にいただければ。よろしく願いいたします。多分、大網白里市は、ご存知のように住宅団地が非常に多くてということで、保護世帯が減っているのかなと思いますが。

それと、1ページの決算書のページがすっぽり抜けてしまっているのですが、決算書とのつながりを書類上見られなかったもので、そこはぜひ注意してください。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、社会福祉課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（社会福祉課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、社会福祉課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 生活困窮者及び生活保護受給者の就労支援について、さらなる充実を図りたい。旧庄ぜん跡地の利活用について、さらなる検討を図りたい。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様方からのご意見をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○上代和利委員 1番だけでいいんじゃないですか。1番はあれかなと思うんですが、2番は、公有地利活用を検討しているという部分が、常々、諸先輩方と一般質問等で何回もされているのかなというふうに思うんですよね。行政のほうも、これはもうそうしなきゃいけないというふうに思っていますので、2番はなくても。

○森 建二委員 でも、旧庄ぜんが用途が決まればいいと思うんですが、あくまでも今日の回答の中では、検討委員会にのせるというだけの話ですから、全く前に進んではいけないので。

○委員長（秋葉好美委員長） 1、2をそのままよろしいですか。ご異議はございませんでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 入れてもらえるんだったら、去年と一緒になんですけれども、社会福祉課と

というのは、社会福祉全般を本来やるところで、その中で高齢者福祉とか児童福祉だとか、そういう部分というのは結構、専門的にほかの課でもやったりとかしているわけなんだけれども、だから、障がい者福祉とかそのあたりが専門ぼくなっちゃっているんだけど、一例で言うと、現役世代のがんになった人は、社会福祉課が対応するんだと思うんだけど、介護保険では64歳以下の方はほとんど対応できないし、何もというか、ほとんどないという、本来、社会福祉課が社会福祉全般を担うべきところがだいぶ漏れているんじゃないのかなとか、福祉サービスが、特に東京とか、東京に近い都市部と比べるとなかなか、予算がないというのもあると思うんだけど、もっと社会福祉課の事業を充実させなきゃいけないんじゃないのかなという、なかなか書きにくいと思いますが。

○森 建二委員 高齢者とか子どもとか、明らかなどころというのは目に見えますけれども、そうじゃないところに対するものが薄いということです。ですから、さっき私もちよっとお話をしたのは、社会福祉課があって、子育て支援課があって、高齢者福祉課があってというのは、その課が並立しているというのは本当はすごくおかしくて、社会福祉部何とか課という形になったほうが、この間、部制という話もありましたけれども、組織組みの話になっちゃうので、ちょっとまた違うのかもしれないけれども、黒須委員がおっしゃることは分かります。

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ、いずれにしても1、2番は入れさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） では、時間が過ぎましたので休憩します。1時からでございますので、よろしくお願いいたします。

（午後 0時08分）

○委員長（秋葉好美委員長） 再開します。

（午後 1時00分）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

小川課長。

○小川丈夫子育て支援課長 それでは、出席している職員の紹介からさせていただきます。

はじめに、子育て支援館の片岡副館長でございます。

○片岡浩之子育て支援館副館長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 向かって私の左隣、松本副課長でございます。

○松本剣児子育て支援課副課長 松本です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 保育班の古内班長でございます。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 古内です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 向かって右隣、児童家庭班の山田班長でございます。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 私、課長の小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、子育て支援課の決算概要についてご説明申し上げます。

最初に、資料の総括表について説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

令和元年度決算における歳入につきましては、総額で13億8,324万4,792円で、前年度と比較いたしますと0.5パーセント、689万4,583円の増額となっております。増額の要因といたしましては、民間教育・保育施設給付費の増加と、幼児教育・保育の無償化による保護者負担の減少に伴う国・県からの負担金の増加でございます。

次に、歳出ですけれども、全体で19億3,610万5,963円、前年度と比較いたしますと10.6パーセント、2億2,988万410円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、増穂保育所隣接地に建設いたしました子育て支援館の整備事業が完了したためでございます。

続きまして、主な事業の説明をさせていただきます。

最初に、歳入ですけれども、2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

児童福祉費負担金につきましては、保育所等を利用する保護者が負担するいわゆる保育料

は1億3,441万2,085円で、前年度比19.9パーセント、3,335万4,810円の減額となっております。収納率は、現年・私立分で99.3パーセント、公立分で97.3パーセントとなっております。

なお、平成31年4月1日時点における対象児童者数は618名であり、前年度と比較いたしますと8人の増となっております。

次に、歳出に移らせていただきます。

11ページ、12ページをご覧くださいと思います。

はじめに学童保育事業でございます。決算額につきましては6,511万1,437円で、前年度と比較しますと5.9パーセント、365万992円の増額となっております。事業内容は、公立学童保育室の運営と民間学童保育室への補助金で、公立学童保育室に係る支出は指導員の人件費が大半を占めております。増加の主な要因は、大網東学童保育室の整備に伴って収入した国庫負担金の精算による返還金でございます。

なお、公立で実施する学童保育での年間平均登録児童数は、小学校7校全体で前年度から34人増加し407名となっております。

次に、16ページ、17ページをご覧くださいと思います。

児童扶養手当支給事業でございます。児童扶養手当は、ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に支給するものでございます。

なお、例年は前年の12月から当年の11月までの12か月分を支給しておりますけれども、昨年度につきましては制度改正による切替えの年度であるため、前年の12月分から当年度の2月分までの15か月分を支給しましたので、決算額といたしましては1億9,155万9,713円、前年度比29.3パーセント、4,344万円の増となったところでございます。

次に、24、25ページをご覧くださいと思います。

民間教育・保育施設給付費と民間保育所運営事業でございます。子ども・子育て支援法に基づく民間施設の運営費及び各種特別事業に対して支出する内容となっております。

まず、民間教育・保育施設給付費でございますが、こちらは認可保育所、地域型保育事業に対しまして、年齢別児童数に応じて運営費を支弁するものでございます。また、民間保育所運営事業につきましては、それぞれの保育所が行っている各種保育事業に対しまして、補助金を支出するものでございます。いずれも国・県からの補助金を受けて、委託料や補助金として支出しております。

決算額につきましては、民間教育・保育施設給付費は6億9,791万710円、前年度比6.8パ

ーセント、4,431万円の増となっております。民間保育所運営事業は8,308万7,655円、前年度比5.7パーセント、444万円の増となっております。

続きまして、29ページをご覧いただきたいと思います。

保育総務事務費でございます。幼児教育・保育の無償化を実施するに当たって必要となった保育事務に係るシステム改修や、預かり保育等の利用者への施設等利用給付費などが増加しております。決算額は1,128万1,845円、前年度比ですと358.7パーセント、882万円の増となっております。

次に、30ページをご覧いただきたいと思います。

子育て支援館運営事業でございます。当事業は、平成30年度に子育て支援センターとファミリーサポートセンターを合わせ、子ども・子育て支援事業として571万円を支出したものに代わりまして、平成31年4月から子育て支援館で実施している4事業、小規模保育、一時預かり保育、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの支出となります。令和元年度決算といたしましては1,452万669円となっております。

次に、31、32ページをご覧いただきたいと思います。

児童手当費でございます。児童手当は、子どもの養育に関わる経済的な負担を軽減するため、中学生までの児童に対して支給するもので、年齢ごとの支給月額や支給対象児童数は、32ページの記載のとおりでございます。決算額につきましては6億2,487万4,983円で、前年度比2.7パーセント、1,727万円の減で、これは対象児童数の減少が要因となっております。

なお、児童手当の財源でございますが、支給区分ごとに国・県・市の負担割合が定められております。対象者の大半を占める3歳以上に係る支給額で申し上げますと、3分の2を国、6分の1を県、残る6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

最後に、33、34ページの子ども医療対策事業でございます。

子ども医療費助成制度は、子どもの保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、通院、調剤、入院の全てにおいて中学3年生までを対象としております。決算額につきましては1億5,813万6,098円で、前年度比0.7パーセント、105万4,398円の増となりました。

なお、県の助成基準により、補助対象経費の2分の1が県負担金として交付されております。

大変雑駁な説明ではございますが、以上が当課における決算概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページなんですけれども、過年度分の収納率が14.8パーセントで、過年度分というのは、ほかの税金にしても負担金にしても、こんなものだろうとは思っておりますが、児童福祉費保護者負担金、これは払える状態にもともとない人がほとんどなんじゃないかなと思うんですけれども、実際の実情はどうなんでしょうか。どんなふうに担当課は把握しているんでしょうか。人数、世帯数等も併せてお答えください。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 手元に滞納者の人数、世帯数は資料がないんですけれども、基本保育料になりますので、前年の所得に応じて保育料が決定してくるものになりますので、基本的には全く払えないというようなものではないとは認識はしているんですけれども、それぞれの世帯の支出の状況によりますので、確かに負担が厳しい世帯もあるかとは思いますが。そのへんも税務課のほうと協力しながら、財産調査等を併せてさせていただいたりという形でやっついてはいるんですけれども、なかなか厳しいところがあります。

ただ、うちのほうで児童手当の支給に併せて、保護者さんに来ていただいたときにご相談をさせていただいて、その中から分割してお支払いしていただいたり、児童手当から差引きをさせていただいたりという形で、滞納整理に努めているところであります。

以上であります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページの学童保育のほうも、過年度分については、少ないながらも収納率25パーセントで、保育料にしても学童保育利用料にしても実態として、保育料については収入を把握している中での保育料だから、払えないことはないのではないかというお話があったんですけれども、実際問題どうなのか。母子家庭だとかそういうものなのか、途中でリストラ等、何か収入が下がったりだとかあるのか、そういうことというのは、払えない方に対して、どんなふうに確認をしたり、ケアしたり、最後はどういうふうに滞納額に関しては処分されていくのかお答えください。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 まず学童保育の利用料なんですけれども、こちらのほうは先ほどの保育料と変わりがまして、定額で一月の利用当たり8,000円となっております。た

だ、月の利用日数が9日以下の場合には半額の4,000円という形で利用料を設定させていただいています。

また、先ほど母子家庭等の状況等のお話もありましたが、保育料に関しては、母子家庭ですと、家庭状況にもよるんですけれども、母子家庭以外で両親がそろっている家庭よりも若干、優遇と言うとちょっと言葉はあれですけれども、母子家庭という形で減額させているような制度になっております。

また、滞納分なんですけれども、このへんは先ほど言ったように、交渉させていただいて、分納誓約等をさせていただいた上で、月々お支払いをしていただくというような形になってはいるんですけれども、全く連絡が取れなくなってしまうということも当然ありますので、そのへんは時効を迎えたものから不納欠損処分という形で処分させていただいております。

以上になります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 当該年度では不納欠損は何件で、どこに載っていますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 申し訳ございません。細かい数字はございませんけれども、大体例年、保育料に関しては毎年100万円ほど、学童保育利用料に関しましては、大体10万円前後といったような不納欠損の状況となっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 できるだけ、なかなか職員の数が少ないからあれですけれども、子育て家庭に厳しい事情がきつとあるんだろうと思うので、そのあたりをきめ細やかなケアというか、そういうものが必要なんじゃないかなという気はします。お願いしたいと思います。

11ページ、12ページなんですけれども、学童保育の事業で、市でやっている事業費を407名で割っても、民間学童の補助金を39名で割っても、ほぼ同じ15万円くらい、民間学童の1人当たりの補助金が15万何千円、学童保育事業の市の児童1人当たりの負担金、やっぱり15万何千円でほとんど変わらないわけなんですけれども、市の場合は8,000円負担金があると。それに対して民間学童というのは幾らの負担金というか、各家庭幾らでやっているのかというのは把握されていますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 民間学童の利用料金については、手元に資料がございませんので、詳細は、申し訳ありませんが、今、分からない状況であります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市でやっているほうは、平均何名か知らないですけども、民間学童の27名だとか12名と比べると、すごく大きな規模でやっているわけですよね。その割に、よく言えばすごく手厚い。1人当たり8,000円しか取っていないけれども、実際、市は15万円も1人当たり負担しているわけですよね。そういう意味で手厚くやっているという考え方もあるけれども、民間の補助金と同じということは、非常に市は高がついているんじゃないか、効率が悪いんじゃないかということも言えなくもないわけで、民間が1人当たりの学童保育料をすごく高く、8,000円よりも大幅に取っているのかどうかを確認したかったんですけども、もし民間が、入れない方が学童費が高かったら、それはすごく申し訳ない感じがするし、そうじゃないんだったら、なぜ民間はできるのに市はできないのか、そのへんを聞いたかったんですけども、後ほど教えていただければと思います。

15ページなんですけれども、出産子育て支援事業、昔は1人10万円だったんじゃないかと思うんですけども、いつから8万円になったんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 平成31年3月31日生まれまでが10万円になっております。以降は8万円という形で改正させていただいています。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 人数的には、この事業に関しては第3子なんですけれども、第1子、第2子も含めて、出産数の推移みたいなものというのは、どんなふうになっていますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 出産の推移につきましては、大変申し訳ないんですけども、今手元にないです。こちらにつきましては、後日提出させていただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 前は第2子から支給だったのが、それが第3子になり、第3子も今度は10万円が8万円になりということで、どんどん縮小を、市長は廃止をそもそも言っていたのを廃止しなかった事業なんですけれども、大した額ではないわけで、何で子育て補助金、支援金みたいなものを、これだけやめたいのかというのは、もっと大局的に考えて、この

子どもたちが生まれたら、どれだけ本市に税金を払っていくのかということのを本来考えたほうがいいんじゃないのかなというふうに思っております。

最後ですけれども、33ページで子ども医療費なんですけど、県の支出金は小学校何年生まででしたか。

○委員長（秋葉好美委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 小学校3年生までです。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 森田健作さんが、いよいよ今度で辞められちゃうかもしれないけれども、辞めちゃう前に、小学校3年生までを、小学校3年生でさえ比較的后からやったわけで、ちゃんと公約どおりに、小学校6年生だったか中学校3年生だったか忘れちゃったけれども、ちゃんと公約どおりにしっかりと県が子ども医療費を出せということを全国の市長会なりなんなりで決議をして、公約を守らない森田健作はすぐに反省して辞めろというような、そういう意見書を出すべきだと、私、何回か言ったことあると思うんですけども、これはたとえ市長会が動かなくても、金坂市長レベルで十分ですから、ちゃんと森田健作氏に、鈴木栄治氏にちゃんとしっかりと責任を取らせるような意見を出して、その上で本市のほうで、仮に子育て支援の手厚いまちというものを標榜するんだったら、せめて、中学校3年生じゃなくて、例えば高校生までは入院費だけでも無料にするみたいな段階的な、多少なりとも近隣市とはちょっと違うようなものをぜひ実施していただきたいなと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 まず、児童福祉費の中の3の2の1で、児童扶養手当の支給実績、数値的には昨年度から伸びましたけれども、先ほどのお話ですと、区切る時期が変わったのでという、金額的には上がっているという理解でよろしいわけですね。分かりました。

17ページを見ると、年々少しずつですが減っていているというのは、何か理由があるのでしょうか。もし理解していることがあれば教えてくださいということと、18ページからのひとり親福祉対策ということで、どうしてもひとり親というとお母さんの形が多いので、なかなか仕事に就きづらい、就いても収入が低いという形でなってくるかとは思いますが、これについては逆に減っているようなんですけども、これについても、もし理由があれば教えていただきたいと思います。

まずはそのくらいになります。

○委員長（秋葉好美委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 母子福祉関連につきましては、年々増えているとも年々減っているとも言えませんが、その年々で人数の変動はございます。18ページの給付金のほうの事例なんですけれども、介護福祉士とか医療事務の資格を取りたいという方や、准看護師、また保育士を取りたいという方で、年々やはり希望が違いまして、数字が変動がございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 先日、たまたまシングルマザーヘルプ協会の会長さんとちょっとお話しする機会があって、お話を聞いたんですが、何をするかというと、福祉という部分では、言ってみれば稼ぎ方を一緒に考えてあげるといふ部分が一番必要なんだということを知りました。簡単に言えば、貧しい人に魚をあげるよりは、魚の捕り方を教えるということなんだと私は理解したんですが、ぜひこの部分、やはり子育てをしやすい市としては、特にここは重要な部分ではないか。人が増えも減りもしない状況なのであれば、ぜひここについては力を入れていただければと思います。

次、変わりました24ページからになりまして、民間保育について、大網白里市はご存知のとおり、認可化移行を通じて、ここ数年でかなり認可の民間保育園が増えましたし、みどりが丘保育園もかなり増床して、非常に民間を使いたい形で進んでいると思います。その中で施設型給付費、決算書の中に細かい内訳はありますけれども、このあたりの例えば施設型保育給付費、運営費、おそらく報酬ですとかに向かう部分と施設に向かう部分と、これは次のページの運営事業のお金ともちょっと絡んでくると思うんですが、このあたりをもうちょっと詳しく、24ページ、25ページ、26ページも絡むかな、このあたりのお金の動きを詳しくお話しいただければと思います。決算書も持っているので、決算書のほうでも大丈夫です。

○委員長（秋葉好美委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 民間教育・保育施設給付費なんですけど、私立保育園、あとは小規模保育室ですとか、市内12か所ございます。この委託料、施設型給付費4億9,877万円、これが保育所への主となる運営費です。これを毎月、私立保育園のほうから請求書をいただきまして、こちらでチェックをかけた上で、お支払いをしております。その下の地域型保育

給付費ですが1億7,231万6,220円、これも実態としては同じものです。小規模保育の運営費に対する主たるものとなります。

それで、保育士の処遇改善ですとかそういったものに使っていただくのはまた別途、その隣のページの補助金等があります。保育士処遇改善事業補助金、1人当たり2万円、人数と勤務されている月数を掛けまして、それぞれの保育園のほうにお支払いをさせていただいてございます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 24ページは、単純に保育料の部分として、保育料が、去年の10月からでしたか、全額、そこの部分での金額の違いということですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 こちらは保育料というか、実際に保育所で運営にかかっている経費、いろいろな加算があるんですけども、それをお支払いしています。保育料は収入のほうでございまして、そこを差し引いたものを、また国とか県のほうの交付金からもらうというような仕組みになってございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

民間の保育園、たまたま私も知り合いが保育士が多いものですから、どうしても、市のほうの決算書でいうと133ページあたりに報酬というのがありますけれども、市の職員と民間の職員でどうしても、これは仕方がないんですけどもかなり差が出てしまう。これを何とかしろといっても、これはどうしようもないわけですが、その上でどういったことが起こるかという、昨年もお話をしていますけれども、このあたりの保育士さん、もうちょっとお金が欲しい保育士さんは千葉とか東葛のほうに行く。東葛のあたりの人たちは、やっぱり東京都内の保育所に勤務地を移るといって形になってしまいますので、慢性的に保育士さんが少ないとなると、当然ながら保育士の数によって、子どもを受け入れられる数というのも決まってくるので、ぜひ民間保育士の処遇改善について、なかなか原資がない部分、難しい部分はあるかとは思いますが、国の動向を注視しながら、いい形でお願いできればというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 よろしくお願ひします。

21ページが一番下、需用費の印刷製本費ということで15万8,400円、ここに記載されておりますが、その製本自体を持っていたらそれを見せていただいて、なおかつ、それが何の内容が書いてあるかの説明をお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 これは、昨年度子ども・子育て支援会議におきまして、第二期の子ども・子育て支援事業計画を策定させていただきました。その印刷製本費になります。現物は今、手元にはないですけれども、4月に先生方にはお配りしました。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 その中身等々、いい形でお話を聞いておりますので、ぜひとも支援事業計画を深めていただければと思います。

要望として、以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） 先ほどちょっと質問があったと思うんですけれども、15ページの出産子育て支援なんですけれども、減額になった理由は何だったんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 減額になった理由を私のほうで引継ぎをちゃんと受けておりませんで、財政上の理由というふうに伺っているんですけれども、改めまして前任者に確認を取りまして、議事録も残っていると思いますので、確認しまして、後で回答させていただきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにないですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、子育て支援課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、子育て支援課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 保育所、子育て支援館及び子育て交流センターの適切な

運営を図られたい。民間保育士の労働環境について配慮を願いたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様方からのご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 前年度と同じで、①の保育所、子育て支援館、ずらずらと来て、図られたいという言葉は入れたほうがいいと思うんですが、各保育園の数が多いですから、この部分のところで保育所ということで入れさせたいいただいた形のほうがいいと思いますので、①は残したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） ①はそのまま残したほうがよろしいというご意見ですけれども、よろしいでしょうか。

（「1番も2番もいいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 2番もそのままでもよろしいでしょうか。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 1、2も入れていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） では1、2を入れていただきたいと思います。

それでは、次、教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 教育委員会管理課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 それでは、職員の紹介をいたします。

最初に、深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 隣が学校教育室長の川崎でございます。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 よろしくお願ひいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 私の隣が副課長の北田でございます。

○北田和之管理課副課長 よろしくお願ひします。

○石原治幸教育委員会管理課長 後列へ行きますして、学校教育室の主幹の藤田でございます。

○藤田幸之介管理課主幹 よろしくお願ひします。

○石原治幸教育委員会管理課長 隣、総務班長の須永でございます。

○須永陽子管理課主査兼総務班長 よろしくお願ひいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 私、課長の石原です。よろしくお願ひします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

令和元年度歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

資料1ページの歳入歳出決算総括表をご覧ください。

令和元年度決算における歳入総額は1億1,773万7,005円で、前年度に比べて9,002万7,665円、324.9パーセントの増額となりました。主な要因といたしましては、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしましたが、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等を利用する方を対象に、一定額まで無償化するための子育てのための施設等利用給付が新設され、この給付に対して国負担として、2行目、民生費国庫負担金約1,900万円、それと県負担として5行目、民生費負担金約960万円が新たな収入となっております。また、小・中学校の空調設備設置事業を実施しており、この財源として4行目、教育費国庫補助金の収入が大幅な増額となっております。

次に、歳出ですが、総額は10億4,237万4,918円ということで、昨年と比較して3億6,911万222円、54.8パーセントの増額となっております。特に、款項目で9-2-1のうち小学校施設整備事業が約2億8,700万円、9-3-1のうち中学校施設整備事業が約6,800万円増額しておりますが、これは小・中学校の空調設備設置事業によるものでございます。

なお、小学校4校については令和元年度に設置が完了しましたが、残る小学校3校及び中学校3校については令和2年度に繰り越しておりますが、5月には完了しております。

また、9-2-2のうち小学校教育振興費については、小・中学校で使用する教科書が4年に一度のサイクルで採択することになっており、令和元年度が小学校の教科書採択の年度に当たり、教師用の教科書等の購入のため、約1,000万円の増額となっております。

また、9-4-1の幼稚園関係でございますが、幼稚園就園奨励費が約1,300万円減少し、

新たに子育てのための施設利用給付事業として約3,700万円支出しております。これは歳入でも触れましたが、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、それまで、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金を交付しておりましたが、保育料を月額2万5,700円まで無償化とする子育てのための施設利用給付事業に制度が変わったことによるものです。

続いて、事業ごとの具体的な決算内容について説明いたします。

はじめに、歳入ですが、資料2ページをご覧ください。

教育使用料につきましては、ほとんどが公立幼稚園の保育料となりますが、このほかに各施設の電柱設置等の使用料を含んでおります。決算額は584万7,591円で、幼児教育の無償化に伴い、前年度と比べて519万5,689円、47パーセントの減額となっています。

次に、3ページの民生費国庫負担金をご覧ください。

子育てのための施設等利用給付費負担金については、市の給付実績に対して国庫負担が2分の1となっており、決算額は1,892万235円ですが、実績に基づき、令和2年度に55万7,905円を返還する予定です。

地域子ども・子育て支援事業国庫負担金については、子育てのための施設等給付費の対象世帯のうち、低所得者世帯または多子世帯に対し、おかず等の副食費に関わる額を月額4,500円を限度として給付事業を実施しており、この給付実績に対して国庫負担が3分の1となっており、決算額は45万9,000円ですが、実績に基づき、令和2年度に25万7,000円返還する予定です。

なお、この2つの事業に対して、国の負担のほかに県の負担があります。これについては6ページをご覧ください。子育てのための施設等利用給付費に対する県負担が4分の1、地域子ども・子育て支援事業が3分の1となっております。

次に、戻りまして、5ページの教育費国庫補助金をご覧ください。

小・中学校の施設整備関係補助金及び幼稚園の就園奨励費補助金が主な内容となりますが、決算額は7,773万円で、前年度と比較して6,548万4,000円、534.7パーセントと大幅な増額となっております。これは、平成30年度に公立小・中学校の空調整備を一気に進めるべく、倒壊の危険性のあるブロック塀等安全対策及び児童・生徒等の熱中症対策のために創設されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、小・中学校の空調設備を整備するため、1億1,193万4,000円を補正予算にて計上し、併せて全額を令和元年度に繰り越し、空調設備を整備したことが主な内容となります。

以後、歳出についてご説明します。

はじめに、12ページをご覧ください。

教育委員会運営費につきましては、教育委員4名の報酬及び山武郡市広域行政組合負担金等を主な内容とするもので、決算額は1,344万7,699円で、前年度と比較して25万5,901円、1.9パーセントの減額となりました。

次に、14ページをご覧ください。

小・中学校ICT推進事業につきましては、小・中学校で情報教育や校務に使用するコンピューター及びネットワーク機器に係る賃借料や保守料となります。学校事務の効率化や情報化、ひいては教職員の負担軽減を図るべく、統合型校務支援システムを平成30年1月から導入しております。決算額は3,084万3,622円、前年度と比べて12万3,022円、0.4パーセントの増額となっております。

次に、15ページをご覧ください。

外国語教育推進事業につきましては、外国人の英語指導助手4名を小・中学校に配置し、英会話指導を充実することで、国際社会を生きる自覚と責任感の育成、コミュニケーション能力の向上を図るべく取り組んでおります。国及び関係機関の協力の下で行われている語学指導等のための外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる外国人講師3名名に関わる報酬や住宅借上料のほか、平成30年度から民間派遣により1名を増員しております。決算額は1,817万9,902円で、前年度に比べて11万7,079円の減額となっております。

次に、17ページと18ページをご覧ください。

小学校管理費につきましては、光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地の借上料等を主な内容とするもので、決算額は8,577万3,579円、前年度に比べて652万3,621円、7.1パーセントの減額となります。

次に、20ページをご覧ください。

小学校施設整備事業につきましては、教育環境の向上を図るため、施設の老朽化や不具合等に対する補修・改修工事を実施しております。決算額は3億4,256万4,740円で、先ほど言ったとおり、普通教室を中心に空調設備の整備を行ったことから、前年度に比べて2億8,756万8,715円の大幅な増額となっております。

次に、23ページをご覧ください。

小学校教育振興費につきましては、教育の充実を図るため、学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科用指導書や副読本の購入、また校外学習活動に対する助成等を行っている

ものです。決算額は2,104万7,700円ですが、4年に一度の教科書採択の年度のため、教師用の指導書等を新規に購入したことから、前年度に比べ1,039万2,074円、97.5パーセントの増額となっております。

次に、24ページをご覧ください。

小学校情報教育推進事業につきましては、コンピューター教室内に整備した情報教育機器の賃借や保守に要する経費のほか、情報教育指導に必要な消耗品費等の内容ですが、決算額は999万8,884円、機器が8月末でリース期間終了し、9月から再リースとしたことから、前年度と比較して485万8,169円、32.7パーセントの減額となりました。

次に、25ページをご覧ください。

小学校就学援助事業につきましては、経済的理由から就学が困難な子どもの保護者に対し、義務教育のための必要な学用品費、修学旅行費、給食費のほか、新入学のための学用品費などを就学援助費として給付するとともに、医療費補助を行っているところです。決算額は1,766万5,790円で、前年度に比べ、就学援助費の支給対象となる児童数が減少しましたが、就学前児童に対する入学前支給数が増加したことから、74万1,106円、4.4パーセントの増額となっております。

次に、26ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業につきましては、特別な支援を要する児童の増加やノーマライゼーションの理念に沿って、一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を確立するため、学校の状況に応じて特別支援教育支援員を配置しております。また、特別支援学級に就学する子どもの保護者への経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を給付しております。決算額は2,819万8,700円で、前年度に比べて5万7,454円、0.2パーセントの減額となりました。

次に、27ページをご覧ください。

小学校給食事業につきましては、安全で衛生的な学校給食を提供するため、調理機器等の充実、整備を図るとともに、調理業務の委託料や給食費補助金を主な内容とするもので、決算額は1億3,378万1,036円、前年度に比べて331万7,483円、2.5パーセントの増額となっております。平成30年8月から、以後3か年分の給食調理業務委託契約を締結した結果、増額が生じているものです。

次に、飛びまして30ページと31ページをご覧ください。

中学校管理費につきましては、光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用

地費の借上料等が主な内容ですが、決算額は5,795万2,300円、前年度に比べて249万2,400円、4.1パーセントの減額となっております。

次に、33ページをご覧ください。

中学校施設整備事業につきましては、教育環境の向上を図るため、施設の補修や改修等を行ったもので、決算額は8,502万8,963円となっております。小学校同様に、空調設備の整備に着手したことにより、前年度と比較して6,806万3,083円、401.2パーセントの大幅な増額となっております。

次に、38ページをご覧ください。

中学校就学援助事業につきましては、就学援助費の給付や医療費補助を行っており、決算額は1,105万6,436円となっております。就学援助費については、前年度より修学旅行の援助対象人数が減少したことから、前年度に比べて30万7,376円、2.7パーセントの減額となっております。

次に、40ページをご覧ください。

中学校給食事業につきましては、調理機器等の充実、整備を図るとともに、調理業務委託料や給食費補助を主な内容としますが、決算額は4,290万7,063円、前年度に比べて58万8,539円、1.4パーセントの増額となっております。

次に、41ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業につきましては、教育環境の向上を図るため、施設の補修や改修工事等を実施したところであり、決算額は147万4,230円。平成30年度に公立幼稚園全4園に空調設備を設置し、令和元年度においては、瑞穂幼稚園のクラス増に空調設備の追加設置のみであったため、前年度に比べて825万5,856円、84.8パーセントの減額となっております。

次に、42ページをご覧ください。

幼稚園就園奨励費につきましては、幼稚園教育の振興を図るべく、私立幼稚園が市の要綱に基づいて保育料等の減免を行った場合に、これに対して補助金を交付しておりましたが、先ほど申したとおり、令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたことに伴い、本事業は9月をもって事業を終了したため、決算額は1,327万2,200円で、前年度に比べて1,325万5,200円、50.0パーセントの減額となりました。

次に、43ページ、44ページをご覧ください。

幼稚園管理費につきましては、公立幼稚園の臨時職員の賃金や諸手当をはじめ、光熱水費、管理運営に必要な業務委託料、敷地借上料などを主な内容とするもので、決算額は3,174万

9,423円、前年度と比べて60万627円、1.5パーセントの減額となっております。

次に、46ページをご覧ください。

子育てのための施設等利用給付事業につきましては、令和元年10月から開始されましたが、子育てのための施設の利用給付費として3,672万2,860円、副食費の実費徴収に係る補足給付費として60万7,381円を支出しました。

最後に、47ページをご覧ください。

文教施設災害復旧費につきましては、昨年の台風15号等の影響により被害を受けた公立学校施設の復旧工事を実施しました。

以上が当課の所管する令和元年度の歳入歳出決算の内容でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 29ページに心の教室相談事業というのがありますでしょうか。内容を調べましたら、平成28年度で3つの中学校合わせて1,177件、29年度で1,081件、そして30年度で1,283件で、令和元年度は953件と大きく減っているんですね。そういう中において、これはどんな主な相談内容というのがあるんですか。簡単で構いません。

○委員長（秋葉好美委員長） 藤田主幹。

○藤田幸之介管理課主幹 主な相談内容といたしましては、学業、進路に対する相談が一番多いです。その次に家庭の問題、その後、対人関係という形での相談が多い傾向と報告を受けております。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 増穂中学校が340件から、令和元年度になると半分以下に激減していますよね。これは何か考えられることがあるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 藤田主幹。

○藤田幸之介管理課主幹 増穂中学校に関しましては、令和元年度におきまして相談員の方が変更となりました。ですので、子どもたちとの人間関係の構築をまずはつくることで、相談件数も増えているのかなというところの、1回とどまってしまったというところがあると思います。また、増穂中学校はちょっと特徴的なんですけど、適応指導教室というのがあります。そちらのほうの

対応を相談員のほうに、コミュニケーションを取ってというのを増やしたということで、件数が少し増えなかったということで分析しております。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 46ページになるんですが、先ほど課長の説明も、幼児教育無償化に関する事業の1つという説明はあったんですが、子育てのための施設等利用給付費が3,672万2,860円あるんですが、この施設数というか、生徒数、また若干内容等が分かれば教えていただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 川崎室長。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 それでは、お答えしたいと思います。

まず施設数ということでありまして、私立の幼稚園ということで対象となっているのが8つほどあります。それから人数ということですが、月によっても違うんですが、一番多いところで200人弱です。次に多いところで110人前後。あとの施設につきましては、人数が少なくて1人とか4人とか、そういったぐらいの人数です。

○上代和利委員 内容はどういう。

○委員長（秋葉好美委員長） 北田副課長。

○北田和之管理課副課長 これは、園が徴収する保育料に対しての補助のような金額になりますので、月2万5,700円を上限に保育料を給付するという内容となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 川崎室長。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 付け足しで、保育料と入園料ということで、先ほど月によって人数が違っていると申しましたが、入園料は初年度の1回だけなんですけれども、それが私立の幼稚園によっては、3歳になってから入園を認めるというところがありますので、4月にみんな一斉に入って、あまり変動がないということであれば、月によって金額が増えたりすることもありますので、その場合は年間の金額の月割りでいきますので、若干変動もあるということになります。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 14ページと24ページが絡むのかなと思うんですが、ICT推進、あとは情報教育ということで、先日、初日の補正予算案が通りましたので、GIGAスクールが年内に3,870台でしたか、タブレット型になるということでしたけれども、それと多分、Wi-Fi環境の整備というものと、これは昨年度のものなので、その時点では、GIGAスクールがいきなり今年度動くとは思っていらっしやらない中での動きだったと思うんですが、その

つながりがちゃんとうまくできるのかなというのと、24ページで、先ほどのリースのパソコンをそのまま9月以降も使うということでしたけれども、それと今度導入されるパソコン等は、うまく使い分けができるのでしょうか。まずはここまでお願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 使い分けなんですけど、再々リースという形でやっていますが、今年度で切れて、物自体はクロームというものになりますけれども、実際には研修等をいろいろやる中で、基本的な操作は全く別物というよりも、皆さん分かるようにワードとかエクセルとかが入れられますけれども、そういうものは大きな変わりはないので、そのへんの使い分けは大丈夫だと思います。

○森 建二委員 あとWi-Fi環境整備、ここで整備したものとGIGAスクールのお金で整備するのと、ダブってくるんじゃないかと思うんですが。

○委員長（秋葉好美委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 あくまでもリース期間が終了したら、基本的には全てお返しという形になりますけれども、そこは業者とのやり取りで、不要であれば、パソコン教室にあるものはそのまま使えるというか、そういう形になります。今度入れるものは、普通教室、特別教室へアクセスポイントをつくりますので、基本は部屋の中に、充電器と保管庫を置いて、使うときは、教室の中で保管していますので、そのまま自分の机で使用するという形になります。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。ぜひそこはうまくやっていただければと思います。

それと、34ページの中学校総合学習事業、簡単に説明があったんですが、この内容についていま一つ理解できなかったんで、いま一度お願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 藤田主幹。

○藤田幸之介管理課主幹 総合学習というところで、学年とかでテーマを持って学習に取り組めます。一番大きいのは、職場体験とキャリア教育というところにつなげていく学習の内容が多いです。また、学校によりましては、福祉を中心的にやったり、環境問題についてやったりというふうに、全校一律ではなく、学年に応じて行っていくような形でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、コロナでいろいろと、3か月、4か月休んで、夏休みもちょっと短いような形だ

ったと思うんですが、子どもの様子はいかがですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 川崎室長。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 夏休みが確かに短かったので、子どもたちも十分にリフレッシュできているのかなというのは不安な面もありましたけれども、学校が始まって、子どもたちの元気な声が戻ってきているということで、元気に過ごしております。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 特にそれによって、メンタルヘルスという言葉なんかもありますけれども、細かいことを言えばきりがないんでしょうけれども、何か子どもに問題のようなものというのは、今のところ聞いてはおりませんか。

○委員長（秋葉好美委員長） 川崎室長。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 学校が始まりまして、それまでと生活がちょっと変わりましたので、少し最初は疲れたような面はありましたけれども、メンタルヘルスのような部分でのそういうお子さんが増えたとか、そういったことは特に聞いておりません。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。大変な中ですが、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

土屋委員。

○土屋忠和委員 私は、21ページと34ページの比較でお話を聞いてください。

21ページの小学校総合学習事業というので、①総合学習補助金、これは分かりました。②のクラブ活動費補助金が23万2,032円計上されています。これは小学校の話で、今度、34ページになりますと、中学校総合学習事業ということで、①の総合学習補助金63万4,576円計上されておるんですが、②の、中学校の多感なときに文武両道を考えたときに、部活動の補助金がここに掲載がされてなくて、さぞかし中学校の運営も大変だとは思いますが、このところは明確に、クラブ活動費の補助をここに入れるというか、このへんのことはどうなっているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 川崎室長。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 21ページの小学校のほうのクラブですが、これは部活のことを指しているものではなくて、月1回程度になるんでしょうか、年間で10回あるかないかぐらいになりますが、例えばスポーツクラブですとか、昔もありましたけれども、子どもたちの興味関心があるようなものを、高学年の子どもたちが集まって一緒に活動すると

いうもので、その分が小学校にはありますのでここで計上されて、小学校でも部活動等を実施しておりますけれども、それがここに充てられるものではないので、34ページには明記していないものです。

○委員長（秋葉好美委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 中学校の部活動を担当している教員の声を聞いたりすると、やはり心身ともに、非常に大変な教育の後の部活動でございますから苦勞されていると思いますので、ぜひともその声を聞いてあげていただきまして、何か補助をするようなことがあれば、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 教育長。

○深田義之教育委員会教育長 補足ですが、クラブ活動は先ほども室長からありましたが、特別活動という項目が学習指導要領の中に設けられていますが、平成4年までは、中学校も小学校も特別活動は、学級活動、児童会活動、委員会活動とクラブ活動がありまして、中学校の教育課程の中で学級会活動だけは残って、クラブ活動と委員会活動というのが数が消えてしまっています。小学校のほうも本当は32週あるので、毎週1時間固定すればいいんですが、そういうふうに捉えなくてもいいということで、月1回やる程度の活動になっています。ただ、私としては、学習指導要領の中にのっとり活動だと、そう理解しております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 16ページの小学校管理備品なんですけれども、中学校はちゃんと使い切っているのに、なぜ50万円も余っているのかお答えください。

（「すみません、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 16ページ、予算現額と決算額で決算が少ないんですけれども、中学校は使い切っているのに、なぜ小学校は使い切らないのか。以前言いましたが、例えば図書備品162万とありますけれども、市内の小学校の図書室の本は9割以上捨てるというふうには高市和子さんという教育評論家の方が言っているように、もうほとんどぼろぼろ、使い物にならない、そんなひどい状態なのに、わざわざ予算現額で323万予算をつけているのに全部購入しないと。余ったものは、図書備品で残り50万円で新しいものを買えばいいのに、なぜ使わないのかと聞いているんです。

○委員長（秋葉好美委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 備品のほうは、入札やら何やらで確かに余ることもあります

が、要望しているものに対して、最初の予算で購入はできていると。あとは、予算上ここで分けている、ここだけの問題なんですけれども、例えば物の改修ですとか、そういうところにもお金がかかってくるので、その点については財政と協議しつつ、この予算を全て使い切るというだけではなくて、改修だとか何とか、そういうものが出たときにはそちらに充てるとか、場合によっては学校側から、今言われたように急遽壊れてしまったときには、財政のほうと協議して買うということもあります。場合によっては、この予算よりも上というか、それ以上に今みたいなことが起これば買うようなこともあります。図書については1人幾らという形で予算を決めて、その分は支給しております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 図書備品なんかも山武郡内で見ると非常に悪いという、川崎先生に質問するまでもないと思うんですが、毎年議会に要望が来ていると思うんですけれども、図書備品に限らず、PTAからもリサイクル資源何とかで、棚を買ってくれ、本を買ってくれみたいな、そんなことをやっているような始末で、次世代を担う子どもたちの教育備品がこんな体たらくでいいのかと思います。予算のときももっといっぱい取ってもらうことも重要ですけども、予算の中で必ず使い切ると、そういうふうにさせていただきたいと思います。

25ページと38ページで、要保護・準要保護就学援助なんですけれども、これの細かい推移というか、細かくなくてもいいですけども、推移の傾向としてどうなっているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 川崎室長。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 要保護・準要保護の傾向ということで申し上げたいと思います。平成28年度からということで申し上げたいと思います。

まず小学校を申し上げますが、平成28年度は合わせて151名、割合でいきますと就学援助率は6.4パーセントでございました。平成29年度は両方合わせまして176名、7.45パーセント、約1パーセント増です。平成30年度は合わせて191名、8.12パーセント、令和元年度、昨年度ですが、合わせて192名で8.45パーセントということで、毎年増加傾向です。

ちなみに、中学校のほうも申し上げますが、平成28年度は91名で7.18パーセント、平成29年度が106名で8.77パーセント、平成30年度が109名で9.27パーセント、昨年度、令和元年度は118名で、10パーセントを超えまして10.40パーセントと、中学校のほうもやはり年々増加傾向であります。小学校よりも中学校のほう若干割合も高くなっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 相当大幅に増えているような感じがするんですが、この増えている傾向というのはこれからもしばらく続くんですか。その後、理由の分析みたいなのはどういうことなんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 藤田主幹。

○藤田幸之介管理課主幹 委員のご質問に的確かどうか分からないんですけども、数年前から学校日より等で就学援助のお知らせを、より徹底して回数も増やしてきているというのが取組の違いであります。ですので、各ご家庭でこういうのがあるんだと、じゃ相談してみようというのが増えた結果もあると考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 各家庭の経済状態が悪くなっているんじゃないくて、今まで漏れている人が拾われるようになったというんだったら、それはそれですごく市の取組を評価するという形になると思いますが、今後ともきめ細かく支援のほうをお願いしたいと思います。

26ページ、あと中学校のほうも何ページかにありましたが、特別な支援を要する児童が増加していると書いてあるんですけども、これはどの程度、どういう形で増加しているのかお答えください。

○委員長（秋葉好美委員長） 藤田主幹。

○藤田幸之介管理課主幹 特別支援を要する子どもたちというのは、支援学級に在籍する子どもだけではなくて、通常学級に在籍していて個別の支援を必要とする子たちも含まれております。ですので、ここでは何人というのは、全部お答えはできないんですけども、通常学級から支援学級のほうに転入をしているお子さんの数は、年に1桁台は小学校のほうではあります。中学校については転入というのは、ここ数年見られてはおりません。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに皆さん、大丈夫でしょうか。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、教育委員会管理課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、教育委員会管理課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 教育環境の整備に努められたい。子どものメンタルヘルスの向上に努められたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様方からのご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

上代委員。

○上代和利委員 昨年の①という部分が漠然としていて、どんなものなのかなというふうに思うんですが、②の子どものメンタルヘルスの向上に努められたい。本当に今コロナ禍の中にあつて、これは引き続き大事な問題になるのかなというふうに思います。

あと、29年度の②教職員の負担軽減に努められたい、こども今の現状を考えると、これも付け加えたほうがいいんじゃないかと自分は思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様のご意見はいかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 上代委員おっしゃったように、教育環境の整備は確かに具体的ではないけれども、ちょうど今、G I G Aスクール構想、I C T推進をやっていますので、例えば教育環境の整備に努められたい。特にI C T推進には気を配られたいとか、そんな感じでちょっと具体性を持っていいのかなと。ただ、整備は常にやらなければならないことということも含めれば、そういった形で1番は残したほうがいいのかなと。例えば、教育環境の整備を含めて、特にI C T推進については心を配られたいですとか。

○委員長（秋葉好美委員長） それを残して、括弧してI C T云々。

○森 建二委員 括弧は要らないので、特にI C T推進には心を配られたい。

○委員長（秋葉好美委員長） 特にI C T推進に配られたい。

それから、2番目の子どものメンタルヘルス、これも入れる。

○森 建二委員 あったほうが、現状は特に入れたほうがいいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） それから、29年度の教職員の負担軽減に努められたい、これも入れていくということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、その3点を入れさせていただきたいと思います。

次に生涯学習課を入室させてください。

（生涯学習課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 生涯学習課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 教育委員会生涯学習課でございます。

それでは、出席職員を紹介させていただきます。

それでは、前列、私の左側が副課長で生涯学習班長事務取扱の深山でございます。

○深山元博生涯学習課副課長兼生涯学習班長 深山です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣がスポーツ振興室室長の鬼原でございます。

○鬼原正幸生涯学習課スポーツ振興室長 鬼原です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 次に、後列ですが、中央公民館館長の飯田でございます。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 飯田でございます。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が白里公民館館長の佐久間でございます。

○佐久間勝則生涯学習課白里公民館長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が図書室室長の佐久間でございます。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間でございます。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 そして、その隣が中部コミュニティセンター所長の石井でございます。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 石井です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 最後に、私、生涯学習課長の石井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

以後、着座にて説明させていただきます。

それでは、生涯学習課の決算特別委員会資料についてご説明させていただきます。

まず、生涯学習課の業務内容を紹介いたします。生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、生涯スポーツの推進、地域文化の振興を所掌しております。また、生涯学習班、スポーツ振興室と、生涯学習の機会及び場所を提供する目的として、中央公民館、白里公民

館、中部コミュニティセンター、図書室で構成されております。

それでは、令和元年度大網白里市歳入歳出決算、決算特別委員会資料により、主要事業、主要費を中心に決算の概要を説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

生涯学習班の令和元年度決算における歳入については722万8,176円で、前年度比マイナス38.7パーセント、456万5,006円の減額となっています。主な要因は、平成28年度から平成30年度の3か年の継続事業として進めておりましたデジタル博物館事業に充てております図書館振興財団助成金の交付を平成30年度で受理していることから、令和元年度は教育費雑入の額が少なくなったことに伴う減額であります。

次に、歳出については1,772万1,064円で、前年度比マイナス17.7パーセント、371万9,354円の減額となっております。主な要因は、こちらも文化振興事業において、ただいま歳入にて申しあげました図書館振興財団の助成金を活用したデジタル博物館事業関連に伴う減額となります。

次に、生涯学習班の主な事業について説明いたします。

10ページから11ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業につきましては、令和元年4月から市内全小学校7校の敷地内で週2回実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小学校が3月から休校となったため、放課後子ども教室も休止といたしました。全小学校合わせて435日開設し、延べ9,236人の児童が参加しました。

次に、15ページをご覧ください。

非核平和事業につきましては、原爆被爆と戦時下の郷土資料展を8月2日金曜日から4日曜日までの3日間に保健文化センターで開催し、期間中272名の来場者がありました。また、同時期に、小学生の子どもたち25名の参加により、ピースキャンドルを作ろうを実施し、平和について考える機会の提供に努めました。

次に、18ページから19ページをご覧ください。

青少年国際交流事業につきましては、城西国際大学の留学生の協力を得て、市内ALTを含む6名とともに、市内中学生25名が東金青年の家において、8月26日月曜日から27日火曜日に1泊2日の宿泊研修を行いました。

次に、21ページから23ページをご覧ください。

文化振興事業につきましては、特に7月には郷土芸能発表会、11月には文化フェスタ in

本國寺を開催しました。10月26日から27日に予定しておりました産業文化祭文化の部は、10月25日に発生しました豪雨の影響により中止となりました。また、デジタル博物館公開事業は、宝くじ助成金を活用し、市内各地で継承されている郷土芸能6演目を紹介した記録保存映像と音声を作成したものをデジタル博物館コンテンツに追加し、令和2年3月10日より公開しております。

以上が生涯学習班の主な内容となります。

次に、27ページをご覧ください。

スポーツ振興室の令和元年度決算における歳入については2,025万822円で、前年度比マイナス12.7パーセント、295万4,610円の減額となっております。主な内容として、保健体育使用料において2,019万822円、前年度比マイナス12.2パーセント、280万4,610円の減額となっております。昨年の台風及び豪雨によりアリーナが避難所となり、施設の利用が停止となる期間が発生し、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日より、アリーナなどの社会体育施設の利用を停止したことによる施設使用料の減収が大きく影響しております。

次に、歳出については6,884万5,443円で、前年度比マイナス3.8パーセント、272万4,083円の減額となっております。歳出におきましても、昨年度の台風及び新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用停止に伴う光熱水費及び修繕料が、前年度と比較すると減額となっております。

次に、スポーツ振興室の主な事業についてご説明します。

31ページをご覧ください。

生涯スポーツ普及事業のスポーツ教室につきまして、令和元年度は8教室320名の参加がありました。前年度と比較しますと31名の増加となっております。

次に、33ページをご覧ください。

社会体育施設管理費につきましては、各社会体育施設の維持管理費として適切な管理運営ができるよう、臨時職員賃金、光熱水費、修繕料、委託料などを支出しております。

以上がスポーツ振興室の主な内容となります。

次に、36ページをご覧ください。中央公民館についてご説明いたします。

中央公民館の令和元年度決算における歳入については175万3,741円で、前年度比マイナス13.2パーセント、26万7,023円の減額となっております。主な要因は、9月と10月に台風や大雨により避難所が開設され、貸出しを休止したこと、さらには新型コロナウイルス感染症

の影響で3月中の利用キャンセルが多かったことによる公民館使用料の減少によるものです。

次に、歳出につきましては1,061万1,023円で、前年度比マイナス3.8パーセント、42万1,847円の減額となっております。主な要因は、施設維持管理費において、平成30年度が自家発電機の蓄電池、ガス漏れ検知器及び空調設備室外機等の耐用年数に到達した総合部品交換などがありましたが、昨年度は多額を費やす修繕がなかったことによるものです。

次に、40ページをご覧ください。

中央公民館の主な事業については教室事業でございます。定期講座を9講座、特別講座を7講座開講し、講師の報酬として121万1,900円を支出しました。

以上が中央公民館の主な内容となります。

次に、46ページをご覧ください。白里公民館についてご説明いたします。

白里公民館の令和元年度決算における歳入については42万7,013円で、前年度比マイナス7.1パーセント、3万2,876円の減額となっております。主な要因は、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で3月中の利用キャンセルが多かったことで、公民館使用料が減額となったことによるものです。

歳出につきましては541万5,546円で、前年度比マイナス11.5パーセント、70万511円の減額となっております。主な要因は、白里公民館施設維持管理費において、平成30年度に実施した高圧引込改変機の交換工事、特殊建築物提供調査で指摘のあった部分の修繕工事の完了により、修繕料が減額となったことによるものです。

次に、49ページをご覧ください。

白里公民館の主な事業についても教室事業でございます。定期講座を9講座、特別講座を4講座開講しました。

以上が白里公民館の主な内容となります。

次に、54ページをご覧ください。図書室についてご説明いたします。

図書室の令和元年度決算における歳入につきましては4万7,970円で、前年度比マイナス17.7パーセント、1万300円の減額となっております。主な要因は、ホール使用料の減少によるものです。

次に、歳出については7,051万5,749円で、前年度比プラス115.6パーセント、3,781万5,904円の増額となっております。主な要因は、図書室施設整備費におけます保健文化センター空調機の冷温水発生機入替えによるものでございます。

次に、57ページをご覧ください。図書室の主な事業についてご説明します。

図書室資料等購入費につきましては、利用者に新たな知識や情報などを提供するために必要であり、利用者からのリクエスト等に応じた図書資料の購入を行いました。3室合わせて需用費が133万9,884円、備品購入費が655万4,481円、合計で789万4,365円の歳出となりました。

次に、60ページをご覧ください。

図書室主催事業費につきましては、図書室の利用促進等につながるおはなし会や講座などの開催を行いました。

以上が図書室の内容となります。

次に、67ページをご覧ください。中部コミュニティセンターについてご説明いたします。

中部コミュニティセンターの令和元年度決算における歳入については91万4,793円で、前年度比マイナス2.8パーセント、2万5,923円の減額となっております。減額の主な要因は、中央公民館、白里公民館と同様に、台風及び新型コロナウイルスの影響によるものです。

次に、歳出については2,185万3,245円で、前年度比プラス102.3パーセント、1,105万3,088円の増額となっております。増額の主な要因は、施設維持管理費において、2階視聴覚室の空調機器更新を実施したことによるものでございます。

次に、71ページをご覧ください。

中部コミュニティセンターの主な事業について説明します。定期講座を1講座、特別講座を3講座開講いたしました。

以上が中部コミュニティセンターの主な内容となります。

本課の事業につきましては、いずれも子どもからお年寄りまで市民に身近なサービスを提供する事業であることから、引き続き市民のニーズに沿っているかどうかなどを見極めながら、事業を進めていきたいと考えております。

以上、生涯学習課の令和元年度の歳入歳出決算の概要を説明させていただきました。詳細部分につきましては、ご質問を受けながら順次対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

上代委員。

○上代和利委員 二、三点、若干教えていただければなと思います。

最初に、17ページなんですけど、⑧の4番目、市PTA読書会連絡協議会補助金というのが

あるんですが、これはどういうものなのか。28万4,431円というのがあります。これを教えていただければと思います。

次に、22ページなんですが、デジタル博物館関係委託料259万7,100円があります。これは年間アクセス数で24万2,177件あって、月平均2万181件と書いてあるんですが、この推移、直近2年でも、分かる範囲のアクセス数が伸びているのかどうなのか。また、今、デジタル博物館のイベントというのは、年何回ぐらいのイベントをやっているのか教えていただきたい。

あと、3点目になるんですが、去年の申し送り事項に①があるんですが、市の文化財の情報発信及び保護に努められたいというのがあるんですね。これは文化振興事業になるのか、よく一般質問でも、そこにいらっしゃる蛭田議員が質問をなさったことなんですが、文化財は非常に大事なものだと思うんですね。そういうふうな保護とか情報発信、どのようにやられているか。

この3点、お願いしたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 深山副課長。

○深山元博生涯学習課副課長兼生涯学習班長 はじめのPTA読書会連絡協議会の補助金なんですけれども、各学校にPTAの読書会があります。こちらのほうに1校当たり2万4,000円を支給して、図書の購入等をしていただいております。また、こちら図書室の職員が出向いて、本の修理とか保存方法について研修に伺うこともあります。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 22ページのデジタル博物館のアクセス数ですけれども、30年度で年間2万2,000件ぐらいで、31年度ですと2万件くらいというふうに若干減ってきておりますけれども、そのくらい利用している状況でございます。

あと、イベントにつきましては、先ほどちょっと説明させてもらいましたけれども、補助金を活用して、郷土芸能の円舞と音声を取り入れたものを追加させてもらったりしました。大きくできるか分からないですけれども、少しでも変化を持たせて情報発信していくように努めているところです。

あと、3点目の文化財のほうなんですけれども、市内には有形とか無形を含めて22の文化財がありまして、なかなか保護という面では、定期的な担当とか課内での状況の確認とか、あと、各文化財には案内看板を設置させてもらっています。そういった看板の古くなったも

のの更新とか、そういったことに努めながら行っているというのが現状です。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 21ページの、今、上代委員から話がありましたデジタル博物館、年間総アクセス数が約24万件、月平均が2万件と出ていますでしょう。29年度だったか、これの更新業務委託料だけで1,300万円以上かかっているんですね。今回が259万かかっている。これは、こうやって見ると意外と人気があるんだなと。

それで、質問じゃないんですけども、全国的に見ても非常に珍しいものの中に入るんじゃないかなと思うんだけど、建物を建てて、博物館じゃなくてデジタル館で、これだけ見ているんだから、これをもっとアピールして、例えばテレビとかそういう番組にこういったものを行っていますとかね。というのは、私、たまたま黒須議員のお父さんと黒須議員がテレビに出ていた番組を見たんです。あまり知っている人はいないかもしれないけれども、やっぱりインパクトさがあるんです、ぱっと見てね。それを見たときに、せっかくこれだけいいものがあるのに、これをもっと、もしかしたらこういうの見て、大網はいいな、行ってみたいなど、あるいは大網に住んでみたいなどという気持ちになるかもしれない。そのへんを含めて考えてみてもらったらいいのかなと思うんですけども、それについてどんなものですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 確かに、市として広報というんですか、アピールすることは大切であると思いますし、取材のほうも時折来たりしまして、専門誌的なものに載ったりしたこともあります。あと、今回コロナの関係で外へ出れなくなってしまった状況の中では、そういうところと連携しながら、お家ミュージアムみたいなものに参加させていただいて、ネットですから、全国というか世界中みたいな、そういうところの連携とかというのを図らせてもらっています。また、テレビのほうもあるかもしれないですけども、そういう広報活動には力を入れていきたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これからはどんどんアピールの時代、宣伝の時代というかな。こういったせっかくいいものがあるんだから、それを外に向かってどんどん発信していくことによって、大網白里市というまちをもっと広く知っていただければ、デメリットはないだろうと、むしろ逆にメリットが多いと思いますので、そういったことも今後検討していただければと思

ます。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 今回の関連で、私も最近、去年ぐらいからでしたか、地図と連動してやる形で、私もいろいろ、結構コロナの時期には遊ばせてもらったり、あとは主にフェイスブック、ツイッターを通じて、結構食いついてくれる人もいるので、今、ネット時代ですから、携帯も含めてご覧になる方がいるので、昨年のお話の中ですと、参加者が減少傾向にある事業の検証を行い云々かんぬんというのがありましたけれども、例えば文化協会さんと連携をして、ウェブセミナーで大網白里市の情報発信をするですとか、特にフェイスブック、ツイッター経由のウェブセミナーというのはすごい集客力がありますので、市がやれば、多分そんなにお金をかけずにできると思いますし、逆に無料セミナーって結構食いつく時代でありますので、ぜひそういった情報発信、文化を含めた情報発信については、ご研究をお願いしたいなと思います。これについてはお願いですので、お願いいたします。

それと、63ページの図書室施設整備費、2階と3階のエアコンということですよ。最初3,700万円というから、今年は頑張っって何かすごいことやってくれたのかなと思ったら、エアコンだったということで、実は先ほど議員の間でも話したんですけれども、ここは古いじゃないですか。温度調整もできなくて、スイッチオン・オフで3,700万円というのは、これは正直、素人感覚でもびっくりするんです。当然ながら一般競争入札なり何なりされたと思うんですけれども、どのように決まって、どういった業者に決まったかということをお教えください。

同じように、74ページの中部コミュニティセンターのエアコンの1,300万円、これもあれですけれども、特にここの2階、3階ですね、金額がちょっと、昨年度は福社会館のほうでも1,000万円超える。どうしても大きい場所のエアコンというのはかかるんだなと思いますけれども、ちょっとすごいなというふうに思ったので、そのあたりの内容を教えてください。

○委員長（秋葉好美委員長） 佐久間図書室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 図書室の施設整備費で、保健文化センター冷温水発生機となりますが、こちらに関しましては、保健文化センターの1階から3階まで、施設の全てを冷やす機械でございます。今回ですが、全面入替えというわけではなく、機械の一部の冷温水発生機の入替えとなっております。

こちらに関しましては、仕様をよく確かめた上でメーカーとお話をしたんですが、お部屋ごとの温度設定というのができるような設備ではなく、大型の建物全体を冷やす機械となっております。全面入替えとなりますと、システム全体一式を交換した場合には、そういったような設定もできるかと思うのですが、今回一部分、冷温水発生機のみということでしたので、既存の設備に合わせた形の入替えを行いました。したがって、各お部屋の温度調整はできない形となっております。

30年前のシステムに併せながら、順次部品を入れ替えするようになっておりますので、大変申し訳ございませんが、今回はお部屋ごとの温度設定はできない形になっております。もちろん入札を行いまして、環境設備株式会社というところと契約を行いました。

一部、多少よくなった点といたしましては、インバータ設定を行いまして、1号機、2号機、3号機とあるんですが、1号機、2号機が駄目な場合は3号機というふうに、3号機が止まっても1号機、2号機で使えるという形で、インバータ設定ということは行いました。これは今までになかった部分でございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井所長。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターでございますけれども、2階にあります視聴覚室の冷暖房機の入替えを行いました。面積としまして116平米でございます。馬力としまして20馬力の能力を持った機械でございます。今まで使用していた機械の撤去、室外機、送風機の設置等を含めまして、入札によって吉田工業と契約したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 特に2階と3階、さっき実は健康増進課のほうに聞いたら、2階、3階は図書室で1階はうちだから、今回は2階、3階だけだというふうにおっしゃったんですが、1階、2階、3階全てということなんですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 佐久間図書室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 空調機といたしましては建物全体でございます。送風の段階は、上中下みたいな形で3段階で調節はできますけれども、大本は屋上にございまして、図書室のほうで管理を行ってございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 温度調整できないことを別に批判しているわけではないので、ただ金額的に、一般的な感覚として、温度調整ができないレベルのもので3,800万円もかかっちゃうのかなという素朴な疑問でした。入札等をされていらっしゃるのであればあれですけども、個人的には、例えばシステムを全く別の形のものに入れ替えるとかということができなかったのかなと思います。

例えば極端な話、通常のエアコンで当然済むわけはありませんけれども、それを何台か並べてやることだって、極端な話をすればできることがあったと思うので、それは多分3,800万円かからなかったと思うので、そういったほかのシステムに入れ替えるなんていうことは、検討はされたんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 佐久間図書室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 ほかのシステムに入れ替えすることも、もちろん検討してございます。そうしますと、空調機全体の入替えということで、現行予算よりも倍以上、正確な価格は申し上げられないんですが、他メーカーも考えましたが、既存の施設の一部交換ということでしたので、そうしますとメーカーも決定されてしまいますので、今回はこのような形となりました。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 個人的には、せっかく図書室で、もっとほかのことに使えないのかなみたいなところまでいっちゃうんですが、仕方ないので、頑張ってください。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の関連で先に聞きますけれども、温度設定はできないけれども、このシステムというのは省エネになっているというふうに考えていいんですか。要は、寒過ぎるけれども、普通のエアコンで寒いのは違うんだと。寒かろうが暑かろうが、空調費自身は省エネで安上がりという、そういうことなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 佐久間図書室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 安上がりかどうかという点でいいますと、そうとは申し上げられないんですが、インバータを今回入れましたので、空調機1号機、2号機、3号機と先ほど申し上げましたが、これをフル稼働させることなく、外気がよければ1号機のみ、外気が例えば夏場高ければ2号機まで使うというような形で、室外の温度に合わせて室内を冷

やしていくという形で、これまではそういった機能はついておりませんでしたので、今回はその点で省エネは図られております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 小学校のときもだいぶ議論をしたんですけども、ランニングコストの問題というのは意外と大きいので、そういうところもおそらく担当課は検討されたんだとは思いますが。

5ページなんですけれども、額は少ないですけれども、文化的公共施設貸付料、土地使用料というのは、どこかに看板か何かを貸しているんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 こちらの文化的公共施設貸付料ですけれども、旧文化財センターの、山辺、金谷郷文化財センターの敷地の一部を千葉県教育振興財団文化財センターのほうに、発掘の方々の送迎用のマイクロバスの敷地として貸しています。4台分です。以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 マイクロバス4台分も貸して7万6,000円は、安いんじゃないですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 市の行政財産の貸付けに基づいて、金額のほうは算出させていただいています。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 20ページの国際交流協会関係なんですけれども、事業内容で3つ、5月、11月、1月と載っているんですけれども、具体的にどこの国の方との交流事業だったんでしょうか、お答えいただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 5月13日から14日の訪日については台湾のご家族です。11月に行ったものは、城西国際大学に行っていますので、城西国際大学の代表の学生さんということで、アジアの方がいると思います。

○黒須俊隆委員 主に中国。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 主に東南アジアだと思います、中国も含めて。

国際食文化交流会につきましては、中央公民館の講堂で行ってしまして、それこそここに

入っているタイとか中国とか韓国とか、そういう方々が来て、その国の料理を作っていたいて、それをみんなで食べて交流を深めるというようなものになっています。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本市とか茂原とかこのへん、意外とフィリピンとかタイの方が多かったりする傾向があったりして、小学校にも必ず同級生にいたりして、そういう意味からも、本市の特徴に合わせたような国際交流というのを、ぜひ今後も進めていただければと思います。

35ページというわけではないですけども、中央公民館とか中部コミュニティセンターとか、公民館事業に関して、会議室等の貸出しにおいて、例えば反社会的団体だとかそういうところが借りようとしていて、使用拒否をしたというような事例というのはあるんですか。図書室のホールも含めて、白里、中部、中央公民館。

○委員長（秋葉好美委員長） 中央公民館長。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 中央公民館では、貸し館基準を明確に出しておりまして、営利、宗教、また政治に関する団体において、事例がないものにつきましては相談した案件はございますが、これといって拒否したものはございません。また、そのルールにつきましては、3館同じように運用してございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 白里公民館長。

○佐久間勝則生涯学習課白里公民館長 白里公民館ではありませんでした。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井所長。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターでも、同じくございません。

○委員長（秋葉好美委員長） 佐久間図書室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 図書室ホールでもございません。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 特に大きな問題はないということなので結構ですけども、営利、宗教は駄目だという話、今伺ったんですけども、反社会的な営利とか、反社会的な宗教じゃなかったら、優先的には貸し出さないで、空いている時間は、営利のところには100パーセント増しの会場費を取って貸すとか、そういうこともあってもいいんじゃないのかなと思いましたので、検討していただければと思います。

図書室についてなんですけれども、コロナの関係で、例えば千葉市なんかの図書館と比べ

ると、再開が遅かったんじゃないかと思うんですけれども、理由をお聞かせください。

○委員長（秋葉好美委員長） 佐久間図書室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 図書室ですが、市の感染症対策検討委員会を受けまして、再開の時期等を、臨時休館をすることについて日程は決めさせていただきました。

近隣の状況なんですけど、千葉市のほうは割と早かったと思うんですけど、お隣の東金市、また茂原市などとは、連絡を取り合いながら進めさせていただきました。臨時休館をする際には、近隣よりも長く開けておりましたので、その点に関しましては、こちらが一番最後まで開けておまして、3月頃に関しましては、千葉市からの利用者がいらっしゃったりとか、1日中いらっしゃるといような例もありましたので、休館に入る際は割と開けていたのではないかと思います。

再開に関しましては、予約本のみ手渡しを5月23日土曜日から始めさせていただきました。そこで1週間予約本の受渡しで様子を見た上で開館を決定いたしました。近隣の状況とも合わせていたつもりではありますが、皆様にご迷惑をおかけしたことをこの場でおわびいたします。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 なかなか人員や予算に限りのある中で大変なんだろうと思いますけれども、図書室については、本市でも数少ない文化的な非常に重要な施設なので、市民の利便性にできるだけ対応するようにお願いしたいと思います。

73ページなんですけれども、中部コミュニティセンターなんですけれども、市民からちょっと聞いてくれと言われたのでお尋ねするんですけど、光熱水費があるんですけど、中部コミュニティセンターには立派な太陽光発電機があるんですけど、これで電気代というのは年間幾ら削減されて、光熱水費だから電気代が幾らか知らないですけど、電気代が幾らで、それで太陽光発電のおかげでこれだけ浮いているというのは、どのような額なんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井所長。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 太陽光発電につきましては、平成29年度に設置しております。当時の質問の中で、月二、三万円という回答をしたと思っております。実質的な電気代の比較というのは非常に難しいものだと思います。

1つには、増穂小学校と同じ電気の設備を使用しております、アンペアによって料金を

お支払いしております。それから、当時、LEDの照明器具に変えたりしていますので、入替えによって全てが、太陽光の設備によって、予算の金額が2～3万円安価となっているかの検証というのは、非常に検証が難しいかと考えております。

あと、太陽光の設備があるおかげで、今年の台風のときに、停電時にかろうじて電気の確保ができましたので、各室の照明あるいは室内のパソコンの稼働はできました。それから、コンセント等を利用しまして、パソコン、スマホあるいは携帯電話等の充電に活用させていただきました。1日約100名前後の方が充電用に使っております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今、蓄電池がついていて、災害に使っているというお話があったんですけども、蓄電池を含めたふだんの太陽光発電の運用というのはどういうものなんですか。いざという災害のために、常に例えば蓄電池を満タンにしている、夜だからといって蓄電池は使わないで、ちゃんと満タンのものを維持しているとか、そういう全体的な運用というのはどんなふうになっているものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井所長。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 黒須委員おっしゃったように、太陽光発電で発電されたものは蓄電池に蓄電されております。売電等は行っておりませんので、停電時に使用して、夜間照明に使って、翌日発電をしますので、それを蓄電池バッテリーにまわしております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、通常は昼間に蓄電できる分量だけ夜使うと、そういうことではないですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井所長。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 夜、蓄電されたものを使うという形になっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 イメージとして、ちなみに昼間、夏場みたいにそれなりに太陽光があるときというのは、蓄電池の容量のうちの、仮に蓄電池が空だったら何パーセントぐらい蓄電できるものなんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 石井所長。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 蓄電に何パーセントというのは、計算はしたことはございません。今のところ、毎月1日に、前月の蓄電の量の統計は取っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あまり細かいことをこの場で質問するのは申し訳ないので、独自に調べさせていただきたいと思いますが、机上の発電量と蓄電能力とか、そういうのがあるだろうと思いますので、せっかくあるんですから災害時にきちんと使えるように、日頃からよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかには大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（秋葉好美委員長） では以上で、生涯学習課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（生涯学習課 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、教育委員会生涯学習課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。お願ひします。

○副委員長（中野 修副委員長） 市の文化財の情報発信及び保護に努められたい。参加者が減少傾向にある事業の検証を行い、ニーズに合った事業に見直されたい。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 生涯学習課の取りまとめをしたいと思いますが、昨年は1、2と、今、副委員長が読んでいただきましたが、いかがなものでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 1番はよろしいと思うんですが、2番がちょっと、現状コロナ禍で、正直これがどのぐらい続くか分からないですから、ただ単にイベントで集客というわけには、現状下いかない流れだと思いますので、例えば環境に応じた各種イベント等の開催をお願ひしたいとか、世情環境に応じた情報発信をお願ひしたいとか。そうなると1とかぶっちゃうんですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様いかがでしょうか。1はそのまま。

○森 建二委員 1番はそのままで。市の文化財の情報発信。

○委員長（秋葉好美委員長） では、まとめさせていただきたいと思います。

続いて副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） 図書室、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターです。昨年は、図書室の利便性について一層の充実を図られたい。各施設利用者の利便性の向上に努められたい。

以上です。

（「引き続きでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 引き続きというご意見がございますが、いかがでしょうか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。では、1、2を生かしてそのままとしたいと思います。

3時半まで休憩とさせていただきます。

（午後 3時18分）

○委員長（秋葉好美委員長） 再開します。

（午後 3時33分）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、国保大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 国保大網病院の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和元年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○安川一省大網病院事務長 では、職員の紹介をさせていただきます。

皆様からご覧になりまして左手、副事務長と医事班長を兼務してございます古川です。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 古川です。よろしくお願いいたします。

○安川一省大網病院事務長 反対側、管理班長の石井でございます。

○石井満世大網病院主査兼管理班長 石井です。よろしく申し上げます。

○安川一省大網病院事務長 さらにその隣、管理班主査の内山でございます。

○内山貴紀大網病院主査 内山です。よろしく申し上げます。

○安川一省大網病院事務長 最後に私、事務長の安川と申します。よろしく申し上げます。
では、着座にて早速説明をさせていただきます。

大網病院の決算につきましては、決算書で申しますと455ページから475ページまでとなっております。

それでは、お手元の決算の説明資料に基づきましてご説明いたします。

はじめに、1ページ目をご覧くださいと思います。

令和元年度の収益的収入及び支出の総括表でございます。

病院事業収益の決算額は、前年度に比ばまして5,829万4,956円増の26億2,931万869円でございます。

主な内訳を申し上げます。まず減額となった項目といたしましては、外来収益が前年度に比べると2,492万5,800円、マイナス2.7パーセント減の8億8,508万4,353円。その他医業収益が前年度に比ばまして1,604万5,530円、率で申しますとマイナス7.8パーセント減の1億8,938万8,715円となりました。

一方、増額となっております項目につきまして、入院収益が前年度に比べて1,946万5,111円、1.7パーセント増の11億6,620万4,174円。補助金が前年度に比ばまして6,086万3,100円、37.1パーセント増の2億2,484万4,000円となりました。

次に、病院事業費用の決算額ですが、前年度に比ばまして2,414万7,483円、0.9パーセント減の26億428万257円でございます。

主な項目につきまして、費用全体で最も高い割合を占める給与費が、前年度に比ばまして2,633万1,270円、2.0パーセント増の13億2,116万6,027円。次に高い割合を示す材料費5,672万1,550円、マイナス7.7パーセント減の6億8,103万205円となりました。そのほか、委託費、賃借費等の経費につきましては736万3,519円増の3億8,184万393円、企業債利息につきましては368万195円減の2,649万6,643円が主な項目でございます。

以上、令和元年度の収支差引は2,503万612円の黒字になってございます。

なお、決算の説明資料中、収益的収支につきましては、損益計算書等との整合性を図るため、数値は税抜きとさせていただきます。そのため、税込みの予算に対する決算を示している決算書450ページから458ページまでの数値とは一致しないことを補足させていただきます。

きます。

次に、2ページをご覧くださいと思います。

資本的収入及び資本的支出についてでございます。

令和元年度の収入でございますが、一般会計からの出資金、国保会計繰入金及び企業債により、計1億2,028万8,000円でございます。

支出は、建物附属設備の更新を主とした施設整備費、医療器具等の購入、企業債の償還金により、計1億7,838万3,501円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5,809万5,501円は、損益勘定留保資金をもって補填いたします。

以上、収益的収支及び資本的収支の全体的な説明をさせていただきました。説明資料の3ページ以降、収益的収支及び資本的収支の詳細な内訳を記載しております。これらにつきましては、主な内容に絞りまして補足説明をさせていただきます。

はじめに患者数の推移でございます。3ページの表をご覧くださいと思います。上段は入院、下段は外来に関するものとなっております。

令和元年度における入院の年間延べ患者数は、前年度比で824人増、1日平均で申しますと2.1人増の2万9,854人となりました。これに伴い、入院に係る診療収入は前年度比で1,946万5,000円増となっております。

次に、令和元年度におけます外来の年間延べ患者数は、前年度比で2,371人増の6万7,336人、1日平均で申しますと278.2人でございます。一方で、外来診療収入は前年度比で2,492万6,000円の減となりました。入院、外来におけます患者数増加の原因といたしましては、平成31年4月に整形外科医師1名を採用したことが影響していると考えております。他方で、患者数が増加しているにもかかわらず外来の診療収入が減少したことにつきましては、高額な薬を扱う血液内科の患者が減少したことが要因と思われます。

次に、4ページをご覧くださいと思います。

その他医業収益及び医業外収益の内容を説明させていただきます。

その他医業収益のうち、健診に関連する公衆衛生活動収益は、前年度比735万4,824円増の3,546万3,658円、2年続けて大幅に増加をいたしました。人間ドックに関する医療相談収益は、前年度比34万2,758円減の1,800万4,595円となりました。この人間ドックにつきましては、建物、設備などの関係から、これ以上の大幅な収益増は今後見込めないものでございます。ただし、料金や検査項目の見直しを行うなど、さらなる健診医療体制の強化に向け、引

き続き推進してまいりたいと考えております。

医業外収益の主なものにつきましては、一般会計からの繰入金でございます。

4 ページ下段の表をご覧くださいと存じます。令和元年度は収益的収入、資本的収入合わせて5億475万4,000円を繰り入れ、平成30年度の4億5,000万円と比較いたしますと5,475万4,000円の増額繰り入れとなりました。

次に、5 ページから7 ページまで収益的支出の内訳でございます。

まず、5 ページの給与費につきましては、常勤の医師を1名採用したほか、医療職の人数増加などの影響によりまして、給与費の増加につながっております。

材料費は、薬品費が5,316万6,389円減少したことに伴い、材料費全体で5,872万1,550円の減額となっております。

経費につきましては、全体で736万3,519円増加しております。増加の内訳といたしましては、健診システムの導入、在宅酸素等利用患者の増加による賃借料の増加などが要因となっております。

そのほか支出の増減が大きかったものにつきましては、看護師養成費が120万円増額となりました。平成31年4月1日から新たに採用した看護師がおります。合計で5人から6人に増えることによるものでございます。

次に、8 ページ、9 ページですが、こちらは資本的収支の内訳になります。

8 ページの収入につきましては、主に起債の償還金の3分の2または2分の1を繰出基準に基づき一般会計から繰り入れている出資金が合わせまして8,418万4,699円、一般会計から繰り入れた出資金のうち建設改良費へ充当したものが475万3,301円、国民健康保険特別会計を通じ交付されます県からの交付金が275万円、施設整備及び医療器具購入に充てた企業債収入が2,860万円、合計1億2,028万8,000円でございます。

9 ページの支出につきましては、老朽化した設備機器施設の更新、医療機器等の購入が主なものでございます。

施設整備費につきましては、老朽化したパッケージ空調の更新、照明器具LED化改修工事設計業務、移設いたしました地域医療連携室の空調増設工事、キュービクル内電源切替開閉器の更新工事など、1,465万2,300円を支出いたしました。このうち、パッケージ空調の更新と照明器具LED化改修工事の設計料は国庫補助事業となっております。

備品購入費につきましては、主なものといたしまして、多項目自動血球分析装置に895万円、手術台の更新に495万円、手術用麻酔記録管理システムに388万円、医用テレメータに

210万5,000円などを支出してございます。全体では2,612万520円となっております。

以上が大網病院の令和元年度の決算の状況でございますが、今後も医療の質の向上と効率的なサービスの改善に向け、院長はじめ職員一同鋭意努力してまいりたいと考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） ただいま説明のありました令和元年度の決算内容について、ご質問等があればよろしくお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 私のほうは、確認というか、させていただければ、今年の課題点というか、改善点というか、3点ございました。その3点の1点目が、常勤医師の待遇を向上するとともに経営の健全化に努められたい。2点目が、東千葉メディカルセンターや千葉大学病院などの連携を含め、地域医療の充実とより一層の病診連携を図られたい。3点目が、ホームページや広報を活用した適切な情報発信に努められたいという3点ございました。その点に関して伺いたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 事務長。

○安川一省大網病院事務長 まず医師の待遇、給与関連につきましては、待遇と申しますと、やはり給与ですとか服務規程、そのへんがイメージに浮かぶとは思いますが、大網病院は、今申し上げた待遇面をアップさせるというのは厳しい状況でございます。ただ、医師の数が1名増えるだけでも、周りの医師、それから医療従事者がかなりの待遇面で改善されていると思います。先ほどの説明の中で、給与費がアップした中には医師が1名増員したというふうに申し上げましたが、医師の増員こそ大網病院の経営改善に直結するものではないかなと思います。

2点目の東千葉等との連携についてなんですが、従来から東千葉とは緊密に連携をして、こちらが東千葉に紹介をしていく、逆に東千葉など大きな病院から紹介患者が来る。多くはがん患者ですとか手術を要する患者。手術を大きな病院でやって、その後の治療につきましては大網病院が引き受ける、そのような役割分担の中で運営をしております。

一方では、地域のクリニックとの連携も非常に大切でございます。コロナの影響もありませんけれども、大網白里市内の医師会の役員の方と安蒜院長、直接の協議の場を設けております。来週も医師会と安蒜院長の協議の場が予定をされております。今後も、季節型のインフルエンザが出てくるであろう、そのときに大網病院と地域の開業医がどのように連携していけばいいのか、そのようなことも協議することとなっております。

3点目のホームページなんですけれども、このホームページは職員が自前でやっているものなので、タイムリーにきちっと、見やすくというのは、なかなか厳しいものが正直言ってございます。ただ、大網病院の職員が日々見ている中で気づいた点は、一つひとつ修正をしながら、より見やすいものにしていききたいと、これは地道にやっていきたいと思っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。地道にやっていってください。よろしく願います。

あともう1点伺いたいんですが、発熱外来の件ですが、その準備と今後というか、そのへんのお考えはどうなっているのでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 発熱外来におきまして、今、地域のクリニック等と連携をしているというお話を申し上げました。来週、安蒜院長が大網白里市内の医師会の皆さんと話をされる内容が、実はこの発熱外来の関係です。一気に発熱外来を全市的に大網病院が引き受けることになると、かなり厳しい現状となってしまうと思っております。

実は今週から、大網病院内部としては発熱外来を始めたところでございます。患者さんからの問合せ、あるいは大網病院に来た方が発熱がある、もしくは感冒の症状があるという場合には、発熱外来のほうに導いております。今は動線の確認、大網病院のスタッフがスムーズに動けるように、お互いが確認をしながらやっているというようにイメージしていただければ結構だと思います。

市内の開業医と連携していくようになりますから、イメージ的には、市内の開業医のところに患者さんが行って、これは発熱外来に行っていた方がいい患者だとドクターが判断をしましたら、ドクターご本人から大網病院に直接連絡をいただいて、予約、そして紹介状を書いていただいて患者さんは大網病院に来る。そうしますと、大網病院のほうでも、どのような方が何時に来るというようなことがはっきりつかめますので、一般の外来の方と動線を分けやすくなります。一番肝腎なのは、一般の外来の方との動線を分けるという部分が非常に重要だと思いますので、そのような形で、大網病院と地域の医療連携をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

結果、発熱外来というのは、要するにかかりつけ医との連携という部分において、大網病院で受けられるということなんですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 発熱外来に来る患者のルートは2つあると思います。かかりつけ医のほうから紹介される場合と、大網病院に直接連絡をくれる方もいらっしゃると思います。そういう方を我々のほうでは発熱外来にご案内をいたします。

あとは、大網病院に予約をしているわけではなくて、具合が悪いので来ましたと、直来の方ですね。その直来の方は、玄関前の検温、問診の中で動線を分けるようにして、発熱外来に結びつけるという流れになります。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにいらっしゃいませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど、血液内科患者が減少したことで診療収入が減ったという説明がございましたけれども、これは外来ですか、入院ですか、両方ですか。整形外科医が1名増えて。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 実際には、血液内科という患者でカウントするのがちょっと難しい状況になっております。単価的には血液内科の単価が一番高いという形で、普通の一般内科ですと血液内科よりも単価が低いので、それで考えていくと、患者の中では外来、外来の中でも内科のほうで、血液内科のほうが減っているというふうに考えられるのかなと思っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 診療単価が順調に27、28、29、30と上がってきたという、外来で1万2,000円から1万4,000円まで大幅なアップだったのが、ここに来て850円がくっと下がったわけで、これは主に血液内科患者の減少ということですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 平均して当院の場合の診療単価が、大体ここに出ておるように1万2,000円から1万3,000円台になっております。月ごとに見ていきますと、血液内科の患者がいる場合の単価が、内科のほうで大体1人当たり5万円から6万円ぐらいになる月がございます。それが減ってきておりますので、単純に考えると、血液内科の患者の方が減ってきていると考えられると思っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 血液内科患者さんは、治って減ってきたんだったら非常に喜ばしいことなんですけど、それとも東メディカルに行っちゃったとか、そういうことなのか。どういう理由なんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 よその病院に、減っていくという形というか、要は一人で受ける患者が、抗がん剤を受ける患者が一人でも外来にいた場合に、その月の単価というのはかなりがくんと変わってしまう場合があります、その患者がいなくなった時点で単価として下がってきますので、そのへんで外来のほうは少し下がってくるというふうに考えられるのではと思っております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 診療単価で言うと、僅かですけれども入院のほうも診療単価が減っていますよね。これも同じような理由なんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 同じように考えていただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それこそ5年前の平成27年度4万3,000円なんていうのは、大網病院としてはすごく診療単価が高いほうだと思うんですけども、こういう大きな病院というのは診療単価が高くなきゃいけないというんですか、外来にしても検査を伴うような、かかりつけ医が診るようなことではなくて、きちんとMRIを撮るとか検査を伴う、外来にしても入院にしても、そういうことをする病院としていくと、大網病院はあるんだと思うんですけども、そういうところで今後の課題みたいなものというものはあるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 実際のところ、診療単価というのが、入院で1人4万円前後、外来の診療単価が大体1万3,000円ぐらい、このへんの単価で考えていきますと、例えば1万3,000円の単価というのが、結局、内科にしる外来にしる診察をして検査をする。検査の中でもレントゲンを撮ったりMRIを撮ったりと、そういったものの単価の中で、内科のほうではこのぐらいの単価までが、通常の一般単価の中では、これが取れても大体この当たりの金額が一番マックスあたりになるということですので、あとは検査の内容にもよるんですけども、検査が多くなれば多くなるほど単価のほうも高くなるんですけど、血液内科

は高いんですけども、一般内科で考えますと、単価的には、外来はこの1万3,000円ぐらいが平均的な数字というふうに考えていただけたらと思います。

入院につきましても、一般内科で考えると4万円、外科が、整形に関しましては手術をする内容にもよりますけれども、その単価によっては、月の単位の中で4万5,000円から5万円近くまでいく月もあるんですけども、平均してならずと、やはりこのくらいの金額が今のところ平均的な数字できておりますので、あとは入院患者数によって収入が上下するような状況になっているという形を考えていただければと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年に入ってから、コロナ関係できっと外来も相当減ってきたと思うんですけども、今また、午前中なんかは駐車できないくらい、タクシーレーンの並びにもほぼ駐車しているくらい混んでいると思うんですけども、例えばもうちょっと駐車場をきちんと整備して、駐車場に入るのにいつもうろうろ、駐車場をぐるっと1周回って、最後にタクシーレーンの並びに止めるみたいなことではなくて、常に5台や10台ぐらい駐車場に余裕があるように施設整備をすとか、そういう形で患者を増やす努力みたいなものというのは可能なんですか。できないものなんですか。それによって外来収入が増えるとか、そういう可能性というのはいないんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 例えば施設的なもので、以前にもやはり駐車場がいっぱいということで、今もそうなんですけど、患者のほうから、どこに止めたらいいんだというような問合せが来ることは来ております。空くまでちょっと待っていただくというような形を取ってもらっていますが、実際にこの周りを見てみますと、借りられそうなところとかというのもちょうと見当たらない状況で、敷地の中に、後ろのほうに少しスペースはあるんですけど、そこを、患者が歩いてもらったりするようなところを職員の駐車場として、今、少しあるんですけども、車を寄せております。あと、奥に築山等もありまして、そこを手入れすれば、何とか駐車スペースが少しは確保できるのではと思っております。何年か前にちょっと見積り等を出してもらったんですけども、すぐはいという形で整備できるような金額ではなかったもので、そこは中止になってしまったんですけども、現状として借りられるところがどこかあればというところは、考えとしては持っておりますけれども、すぐにどうできるという状況ではないというふうになっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 工夫をして、例えば軽自動車が多いから、軽自動車専用の駐車スペースをいっぱいつくって台数を増やしたりとか、おそらく10台とか増やしたら格段に、止められないということは減ることが相当あると思うんですよね。そんなこともある。

あと、先ほど、なかなか医者への待遇、給料を増やすわけにいかないというふうに事務長がおっしゃっていたんですけれども、でも実際にこうやってみると、例えば研究研修費で、医学専門書だとか学会参加費なんていうのが入っていますよね。これはまさに医者への待遇ですよね。ただ問題は、これが足りているのかどうかということだと思いますよね。医者が学会に行きたいと言ったときにちゃんと休みを取れるのか、また、行きたい学会に行けるのか、医学書なりとか学会参加費が足りているのか、そのあたりはどうですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 例えば研究費、研修費なんですけど、医師1人当たりの上限を設けてしまっている状況です。大体、医師の学会においては、近いところでは関東の中で行けるんですけれども、やはり全国的な学会を開催しますので、1回当たりの旅費、また負担金等出る場合に、数万円というものが1回に当たり出てしまうのが現状です。医師のほうも1人当たりの旅費、あと研修費の上限を設けてしまっていますので、大体1回か2回ぐらいを上限にしてしまっているのが現状です。

あと、図書費等につきましては、毎年、こういったものをご購入したいとか、そういったものを、予算を確保する中で多少決めさせていただいておりますので、そのへんを考慮した中で、正直言ってこのくらいの金額で行っているのが状況となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひそういうところにも力を入れていただいて、それで実際、医師のそれぞれ専門があるわけで、その専門についてかなり精通していると、また、いろんな手術の症例数も多いだとか、大腿骨骨折で、昨年母がお世話になったんですけれども、整形外科の手術数なんていうのは相当多いという話で、難しい手術もそれなりにやっていて、何もメディカルに行く必要はないんだと、成東病院に行く必要もないんだということで、積極的に症例数を宣伝したりとか、先ほど森委員がおっしゃっていたように、ホームページに力を入れて、常勤医の専門について宣伝するページみたいな、積極的な宣伝広報活動というのはしていると思うんですよね。そのためにも、例えば研修にはきちんと行ってもらって、最新の研修成果みたいなものをまたフィードバックするみたいな形にすることを続けるしかないのかなというふうには思っております。

あと、財政課のときから少し皆さんの話題にいつもなっていたんですけれども、繰入金とか多過ぎるんじゃないかと、そういう話がいつも出ているんですけれども、今回、普通交付税需要算入額を出してもらったら1億6,000万だという話が出て、特別交付税が4,000万とか、2億円ぐらい交付税算入されているんだと、そういうことなんですけれども、その交付税算入されているものを除いた一般会計からの負担みたいなものの推移というのは、すぐに出るんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 毎年2億ぐらいで考えますと、平成27年度がちょうど3億の繰り出しが入っていますので、交付税とか全部入れてなんですけれども、あと平成28年度が3億9,700万、平成29年度で4億2,000万、平成30年度4億5,000万、これは交付税を入れた中での金額なんですけれども、ちょっと増えている状況にはなっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3億のときも2億の交付税算入したんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 はい、そのように考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、実質的な繰り出しが、3億のときは、仮に2億交付税算入されたとしたら1億だと。1億だったのが2億になり、2億5,000万になっているというのが今の現状なわけですよ。多いと言えば多いし、割合としてはすごく、1億だったのが2億5,000万だから、2.5倍になったという考え方もあるけれども、一方で、まだ5億も6億も出ているわけではなくて、2億5,000万出ているんだと考える考え方はあると思うんですよ。このあたり、近隣なんかの自治体病院と比べての経営状態等の分析はどう考えればいいですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 古川副事務長。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 詳しく近隣の自治体病院のほうに直接経営のことについて話をしていることはあまりないんですけれども、同じような規模の病院で、横芝光町に99床の東陽病院があります。そこの繰入金等を考えますと、交付税は除いたというか、こちらで分からないんですが、単純に繰入金だけで考えると、たしか向こうのほうはまだ多かった記憶があります。ちょっと正確な数字までは今、持ち合わせていないんですけれども、それで考えると、あと病床利用率等をほかの病院等で考えると、まだ大網病院のほうは、今

年度が少し低い状況にはなっておりますけれども、80パーセントの病床利用率を考えると、まだ高いほうではないかと考えております。

以上です。

○黒須俊隆委員 ありがとうございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連といいますか、近隣に比べると、それまで悪くないと言ってしまうと、ちょっとまたいろいろあれなものですから、そこはすぐ捉えていただきたいなと思いますし、安川さんが行かれて、これを見ると非常に見やすくなりましたし、この数字上で、外来収益とその他の医業収益、その他含めて、経費は随分頑張らっしゃるなという部分がありますし、そういった部分での成果というのは、この場合ですけれども、すごく見えてはいると思います。

また、先日、僕も実ははじめて整形外科で診察を受けまして、実際に中に入って、正直、5団地の人って実はあまり大網病院に行くことはないんですよね、周りの話を聞いても。それは、大網病院を知らないという人間はいないと思いますけれども、あまり足が向かないというのがありますけれども、実際、中は清潔ですし、先生方、また看護師さんの雰囲気も、私はすごくいい雰囲気だなという思いを新たにしましたし、また、お話を聞くと、午後診療が始まって、午前中は、先ほど黒須委員から、朝なんかは混むという話を聞きましたけれども、それが午後にも分散されて、お客さんにとってはすごくいいことで流れているんじゃないかなと思います。

また、先生ごとに得意分野ですとかもありますから、1つはホームページの、千葉市内の病院ですとかは、色を使ったりとかいろんな形ですごく見やすかったり、先生方も笑顔の写真が並んでいたり、看護師さんもそういった形で割と親しみやすげに並んでいたりするところがありますので、安川さんがおっしゃったように、職員の方がやっていたらと、なかなかそこにもものすごく力を入れるというのは難しいかもしれませんが、今、ホームページを外注しても実はそんなにお金、昔みたいにかかることはないと思うので、そこはある意味、プロの手を借りるとかという形で、正直、中の方がやると限界があると思いますから、そこはイメージ戦略というか、経営のためには営業が必要ですから、その営業をいかに使うか。やっぱり餅は餅屋でプロに任せることは必要なんじゃないかと思います。

あと、私が議員にさせていただいてから、毎年4,000万、5,000万と繰出金が増えていくにつけ、ちょっとうーんとうなってしまう部分がありますので、いろいろな形でチャレンジは

していच्छやと思うんですが、引き続き、何をと言われると、やっぱりまずは私なんかは、例えば企業の健康診断を取るとか、いわゆる外にある程度攻めていかないと、収益が上向くということはないんじゃないかなと思いますので、あとは、中もいい病院だと私は思いますので、そういった情報、イメージの発信というのが、ホームページ上等で必要なんじゃないかと思いますので、いかがでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） じゃ1点だけ、現在、大網病院では面会時間等はどのようになっていますか。

事務長。

○安川一省大網病院事務長 現在、コロナの関係で、面会については制限をさせていただいております。ドクターが患者の容態を鑑みまして、支援者が必要だ、家族を呼ぶ必要がある、ドクターの判断によって面会を許可している状態です。コロナの関係が収束つくまでは、面会制限は引き続くものと思っています。

○委員長（秋葉好美委員長） 分かりました。

では、大網病院の皆様、大変にご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（国保大網病院 退室）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、最後となりますが、国保大網病院に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（中野 修副委員長） 常勤医師の待遇を向上するとともに経営の健全化に努められたい。東千葉メディカルセンターや千葉大学病院などとの連携を含め、地域医療の充実とより一層の病診連携を図られたい。ホームページや広報を活用した適切な情報発信に努められたい。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 今、3点ほどご報告がありました。皆様、ほかに何かご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○森 建二委員 常勤医師の待遇向上というのは、医師を増やすことだとおっしゃっていて、

医師は増やしているのです、ここは経営の健全化に努められたいという一言に収れんしちゃって、常勤医師の待遇改善というのは、もういいのかなと思いました。

○黒須俊隆委員 ある程度、患者へのサービスみたいなものの向上というのは、特に近隣できれいな病院ができちゃっているから、どうしても比べられちゃうから、やっぱり比べて、同じというのは無理にしても、ある程度ここまでなら我慢できるみたいな、なかなか、順番の電光掲示板だとか会計の掲示板だとか、そういうのを全く同じにするには器材がかかるけれども、ある程度工夫をして、さっきの駐車場なんてのもそうだし、患者のための、患者様とまでは言わないけれども、利用者のサービス向上みたいなものに努めてもらって、それを経営改善につなげてもらいたいという気持ちはあります。

○森 建二委員 例えば1番の常勤医師云々ではなくて、ここを丸々、患者に対するサービスを向上させるとともに経営の健全化に努められたいと。

○副委員長（中野 修副委員長） 患者より利用者のほうがいいんじゃないの。

○森 建二委員 利用者のほうがいいですね。

○委員長（秋葉好美委員長） 利用者のサービス向上に努められたい。

○森 建二委員 地域連携もやっていますと。2番はカットしていいんじゃないですか。頑張っているとおっしゃっているのです、あまりいろいろ書き連ねるのもね。

○副委員長（中野 修副委員長） 結構頑張っていると思います。救急搬送についても昼間は本当に頑張ってくれているので、私、九十九里病院を調べてきたんですけれども、消防車だけ、救急車だけなんですけれども、昼間だと九十九里病院よりよっぽどとってますから、夜がちょっと勤務の関係とかいろいろ、先生方の関係で、輪番以外は受け付けない状況ですけども、夜もうちょっと頑張ってもらえればあれかもしれないですけども、いろいろ関連があるみたいなので、頑張っていることは頑張っているんですよ。

○森 建二委員 2番はカットしちゃっていいんじゃないですか。

○委員長（秋葉好美委員長） では2番は。

○森 建二委員 これは多分、一つひとつ捉えられちゃいますからね。

○委員長（秋葉好美委員長） 3番目は、ホームページや広報を活用した適切な情報発信。

○森 建二委員 3番は入れておいて、それをそのままに2にしておいていただきたい。

○黒須俊隆委員 適切なじゃなくて、より積極的な情報発信とか。

○森 建二委員 そうですね。適切なじゃなくて積極的なに。

○委員長（秋葉好美委員長） より積極的な情報発信に努められたい。

では、その2点でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(秋葉好美委員長) では、その2点に取りまとめさせていただきたいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(中野 修副委員長) それでは、以上で本日の審査はここまでとし、散会させていただきます。

次回、最終日は、来週23日午前9時30分から開始ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

お疲れさまでございました。

(午後 4時21分)